

第394回南国市議会定例会会議録

第3日 平成29年3月8日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員会 事務局 長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

—————

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	岡崎辰彦君		

—————

議事日程

平成29年3月8日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番山中良成君。

〔4番 山中良成君登壇〕

○4番（山中良成君） おはようございます。議席4番の山中良成でございます。昨日は、ワールド・ベースボール・クラシックで日本も大勝し、頑張ったので、私も4番ということで頑張ってフルスイングしてまいりたいと思います。

一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるとは存じますが、よろしく願いいたします。

きょうは主に、1、市長の政治姿勢についてであります。1、財政、2、観光、3、防災、

そして2番目に吾岡山都市公園構想についてであります。御答弁につきましては、市長に主としてお答えをお願いいたします。また、関連事項で副市長や関係課長からも御答弁がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、財政についてですが、今回の平成29年度一般会計当初予算は206億7,000万円ですが、平成28年度当初予算に比べ15億7,000万円減額となっております。収入としては、市税収入が景気回復により前年度比約1億3,000万円の増収となっておりますが、社会保障関連経費等の増加により、財政調整基金から4億5,000万円の繰り入れを行っており、また平成29年度末の地方債残高が200億円を超えており、徐々にふえております。本市は財政力指数がよいため、昨年からの減額されております地方交付税も平成28年度と比較すると2億7,000万円減額されており、さらに扶助費は61億5,791万1,000円で、前年度と比較しましても6,578万円も増額となっております。財政硬直化はないと思いますが、懸念しております。私は、特にこの地方債残高及び扶助費がふえているのを危惧しております。

そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

平成29年度の財政計画及び見通しをお答えいただき、本市にある先を見越した財政健全計画どおりに進んでいるのか、その進捗状況につきまして市長及び関係課長に答弁を求めます。また、地方債残高及び扶助費のこれからの改善につきましても答弁を求めます。

さらに、市税収入が増額するほど地方の本市に好景気が回ってきたようには感じられません。この件につきましてもどのように感じられておられますか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

平成27年度の財政力指数は0.58、平成26年度同様、高知市を抜いて高知県で1番となっております。市長及び執行部の皆様の努力のたまものだと思っております。

そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

平成29年度の財政力指数及び経常収支比率の見通しにつきまして、関係課長に答弁を求めます。

次に、観光についての質問に移らせていただきます。

志国高知幕末維新博が3月4日から開催されました。これにより、本市に県内外からの観光客及び訪日外国人観光客が見込まれると思います。

そこで、質問をさせていただきます。

9月議会で私が、ストーリーを重視した観光地の磨き上げを提案させていただきました。そ

の後どのように試案され、活用され、今回のイベントに取り入れたのか、関係課長に答弁を求めます。

前回は申しましたように、県のイベントに便乗しただけでは、ほとんど本市への観光客誘致は見込めません。だからこそ、外部からの登用や協力につきましても必要性を訴えさせていただきました。また、本市出身で日本観光振興協会の理事の方が帰高された際に、課長には紹介させていただきましたが、それ以降も連絡をとり合い、情報交換や本市の観光について相談はされたのでしょうか。この件につきましても市長及び関係課長に答弁を求めます。

2030年には訪日外国人観光客を6,000万人と政府は目標に掲げており、地方のほうがこの可能性が高いというふうに言われております。高知県も平成27年度の県外観光客入り込み客数は408万6,000人であり、過去2番目の入り込み客数を記録しており、県を挙げて取り組んでいるのがわかると思います。今回の幕末維新博では県外入り込み客数435万人を目指しており、高知県の東部地区も広域観光にシフトを変えており、本市は現在ある観光地や観光施設だけでは目標数を達成できない可能性があり、体験型観光の増設や長期的なビジョンが必要となります。

そこで、この広域観光について質問をさせていただきます。

もちろん本市も香南市、香美市と広域観光をされると思いますが、この内容及び計画につきまして市長及び関係課長に答弁を求めます。また、体験型観光の増設及び長期的なビジョンがありましたら、その詳細につきましても答弁をお願いいたします。

訪日外国人観光客が2,400万人を超えましたが、地方に訪れていないのが現状であり、これからはSNSのツールを使い情報を行政みずから発信しなければなりません。そこで、本市はSNSを活用した観光に特化した発信をされているのか、されていないのであればその理由を述べていただき、これから計画はあるのか関係課長に答弁を求めます。

現在、高知県に開始3カ月でフェイスブックファン数を1万人獲得しました「VISIT KOCHI JAPAN」が注目されております。これは高知県の旬の観光情報やタイムリーな話題をSNSで更新しており、イベント情報なども掲載されております。このおもしろいところは、高知県在住の外国人ライターが掲載しており、外国人からの目線で情報を提供している点にあります。本市にもたくさんの外国人留学生がおり、国際交流のNPOもありますので、ぜひ一緒に発信してはいかがでしょうか。この件につきましても関係課長に答弁を求めます。

また、この「VISIT KOCHI JAPAN」はフェイスブックページで作成しておりますので、アクセスなどを数的分析し、このデータをもとに投稿内容の検討を行っている点にあります。行政がここまでするのは難しいかもしれませんが、このように統計をとることは

重要であると考えます。現在のフェイスブックページで統計をとって掲載しているようには思えませんので、ぜひ一度統計をとった上での投稿を要望したいと思います。この件につきましても関係課長に答弁を求めます。

次に、道の駅についての質問に移らせていただきます。

本市で道の駅南国は観光としても重要なポイントであり、県内外からのお客様はもちろん、まだまだ少数ではございますが大型観光客船による外国からの観光客が訪れているとお聞きしました。また、先日、高知県産学官民連携センター主催の高知県立大学永国寺キャンパスで行われました高知コ・クリエーションベース成果発表会に参加させていただき、南国市地域おこし協力隊の方から、道の駅南国を活用した高齢者の方や中山間地域を結ぶ新しい提案を聞かせていただきました。いろんな課題はあると思いましたが、ぜひこれにつきましても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

このように道の駅南国の利活用の可能性があるにもかかわらず、道の駅南国が取り入れ、新しいことに挑戦する意欲が見られてないのは私だけでしょうか。これから訪日外国人観光客が地方へと新たな旅を求めてきます。それまでにターゲットを決め、マーケティングやマネジメントもしておかなければなりませんし、何よりも観光客目線で物事を見ないと、今の売り上げから下がるだけではなく、この道の駅南国に寄らなくなってしまいます。

さらに、女性ならではの目線が重要になってくると考えます。道の駅南国には、入ってくる店舗も含めたくさんの女性スタッフがおりますが、とても気配りがきいた女性ならではの目線が見当たりません。例えば観光パンフレットですが、乱雑に置いており、本市のパンフレットも一体どこにあるのかわかりません。本市に関するパンフレットは、きちんと固めて目立つ場所に置くべきであります。

この件につきましても質問をさせていただきます。

これからも女性の起用や意見は大変に重要であり、男性にない感性があると思いますが、道の駅南国で女性スタッフの意見は実行されているのか。また、そもそもこのような話し合いをするミーティングをされているのか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

さらに、乱雑に置かれているパンフレットの件ですが、これは本市の女性住民から意見をいただきましたので、私が農林水産課に提案をさせていただきましたが、その後改善されたのでしょうか。改善されていないのであれば、その理由につきましてもお答えください。

また、最近、道の駅南国のパンフレットも見たことがありません。増刷されているのでしょうか。この点につきましても市長及び関係課長に答弁を求めます。

ほかにも改善点があります。インフォメーションが無人であり、どうしたらよいかわからない。看板がないので各場所に何があるかわからないなどの意見もお聞きいたしました。これにつきましても、改善できないとは思えません。この件につきましても市長及び関係課長に答弁を求めます。

市長は、女性目線の重要性がわかっておられ、課長にもたくさんの女性を起用されております。また、女性の意見を取り入れていることが目に見えてわかっております。そんな市長だからこそ、わかっていただけると思っております。それが見えてこない道の駅南国の状態を市長はどのように感じられますか。市長の答弁を求めます。

先ほども申しましたように、少しずつではありますが海外からの観光客は地方へと訪れてきます。現に、大型客船からの観光客は本市にも来ております。これは大変重要であり、本市でお金を消費してもらえらるチャンスと捉え、幾つか提案をさせていただきたいと思っております。

まず、道の駅南国及び高知空港に、外国人観光客に向けて免税店をつくることを提案させていただきたいと思っております。高知市では帯屋町が免税商店街になっており、高知大丸がその拠点となり、手続する場所となっております。県内平均消費額は2万6,662円であり、それによる経済効果も高いとお聞きいたしました。ぜひ本市の1号店として道の駅につくり、お土産物のお菓子だけでなく、土佐打ち刃物も免税対象として販売されてはいかがでしょうか。ぜひこの件につきましてもやっていただきたいと考えております。市長及び関係課長の答弁を求めます。

次の提案としまして、クレジットカード決済ができるように改善していただきたいです。道の駅南国ではクレジットカード決済ができず、土日の観光客の十数人が消費できなくなっております。ぜひこのクレジットカード決済ができる環境にさせていただきたいと考えております。手数料がかかるとは思いますが、その分客単価が上がるので問題ないと思っております。この件につきましても関係課長に答弁を求めます。

次に、幕末維新博も始まり、観光客が訪れてきますので、おもてなしの意味も含め人員増強や今雇用されております従業員のスキルアップも考えなければならないと思っております。そこで、道の駅に人事評価制を導入してはいかがでしょうか。人事評価制を導入することで従業員の意識も高まり、さらにおもてなし向上にもつながりますし、評価が高い者には昇格または給与アップをすることで今より売り上げが上がると期待できます。一般企業も導入することで成果を上げております。もちろんマネジャーからアルバイトまで行うことで、皆様がお客様に向けての努力をされると思っております。この人員増強及び人事評価制度導入につきましても、市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、防災についての質問をさせていただきます。

避難所では食料、水と同様に電気は重要かつ大切であります。東日本大震災の際に、被災地では電気の復旧に1カ月かかった地域があったとお聞きいたしました。電気がない暗闇での避難所での集団生活には、たくさんのリスクがあります。私がお聞きいたしました避難所での犯罪は、殺人以外の全ての犯罪が起こったとお聞きいたしました。それは皆様も御存じのとおり、犯罪は夜間が多かったそうです。そこで重要になるのが電気になります。この件について質問をさせていただきます。

本市にある発電機は、燃料がガソリンのみの分が何台あり、ガソリン以外の発電機はあるのか、また燃料がガソリンのみの発電機の場合、ガソリンの備蓄はどうされるのか、関係課長に答弁を求めます。

東日本大震災の際に、ガソリンや軽油を燃料とする発電機では、深刻な燃料不足により稼働させることができなかつたとお聞きいたしました。ガソリンの使用期限は6カ月から1年であり、ガソリンは危険物扱いなので、管理者が必要となるのではないのでしょうか。この管理につきましても関係課長に答弁を求めます。また、どれくらいの期間を想定し備蓄されているのかも答弁を求めます。

現在、南国市の消防本部にガソリンスタンドが設置されようとしております。これは解決の糸口になるかもしれないと思い、そこで本市の消防本部にお聞きいたしますと、まずガソリンが劣化しない方法といたしまして、消防車や救急車そして公用車の給油に使用されるとお聞きいたしましたので、ガソリンの循環方法につきましては安心いたしました。また、ガソリンの備蓄量としましても約1年間分を保存できる容器であるとお聞きし、安心できると思いましたが、このガソリンを避難所から給油することはできないと回答されました。もちろん救急車や消防車が常時動くようになり使用できないということも理解できましたが、それでは避難所のガソリンはどのように調達または保存するのかますます疑問になりました。この件につきまして関係課長に答弁を求めます。

私たち世代でなく現代は、電気がなければ電話連絡や情報収集ができない環境に育っております。しかしながら、昨年11月27日に南国市震災訓練に参加させていただきましたが、その際には900ボルトの発電機しか見ておりません。そもそも、避難所の規模や収容人数に対して発電機の発電量は十分なのか、心配でなりません。小さい集落や部落の公民館であれば900ボルトの発電機で賄えることは可能ですが、大勢の皆様が避難してくる小中学校の体育館や中央公民館、防災コミュニティーセンターではどうでしょうか。過去の震災から学び、備えをするべ

きだと考えます。この件につきまして、市長及び関係課長に答弁を求めます。

そこで、金額は高くなりますが、ガソリンとLPガスが使用できるハイブリッド式の小型発電機の導入を提案させていただきます。なぜLPガスなのかは御存じとは思いますが、簡単に説明させていただきます。まず、東日本大震災の際に、LPガスは2日後に配給されているだけでなく、各家庭、小中学校には大抵設置されており、避難時には最適であり、ガソリンとは違い、液体でなく気体ですので、一度発電機で使用しても空にする必要性がありません。また、LPガスは震災などで倒れて元栓から外れると安全装置が働き、勝手に閉まるようになっており、漂流していたLPガスでも使用できるとお聞きいたしました。ぜひ、小中学校など大きな避難所での導入を検討されてはいかがでしょうか。

そこで、この件につきまして質問させていただきます。

LPガスの発電機の導入状況とこれからの計画につきまして、市長及び関係課長に答弁を求めます。

ちなみに本市では今月に、自主防災組織で日章交流センターにこのハイブリッド式の発電機が導入されるとお聞きいたしました。これは5,000ボルトの出力なので、大部分の電力をカバーできます。機器によっては、表示電力の1.2から4倍の出力が必要になります。900ボルトということは、最大200までの電力しか使用できません。ぜひこの電力解消も考えておくべきです。この件につきましても、解消に向けての改善策及び計画につきまして市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、都市公園構想につきまして質問をさせていただきます。

本市は昭和40年代、都市計画構想を立て、その用地として現在の土曜市の隣の公園用地を一部取得されました。その当時、この周辺には民家がなく、ほとんど農地でありましたが、現在は土曜市協同組合が土地の借り入れをし、本市が買収しましたが、既に都市公園用地としての機能がないと考えております。そこで、吾岡山周辺を開発すべきだと考えます。

吾岡山は、空港拡張の折、航空法によって吾岡山を20メートル切り下げ、その跡地を日本セメントから払い下げを受け、公園用地として開発をしようとした経緯があります。頂上にサッカー場として芝を植え、その後、中腹の南側に本市がプロポーザル方式にて1億円で子供の遊び場をつくる計画を立て、岡山の建設会社がそれを受け、現在の子供の遊具ができており、それから後に下の広場を取り崩して駐車場がつくられ、高知国体の際にこのサッカー場は大いに機能を果たしました。現在、この吾岡山の管理は、吾岡山環境整備推進会が管理を受けております。そこで、現在の都市公園の機能を失った土曜市のある現在地はもう機能を果たしておら

ず、これを吾岡山周辺にいわゆる都市公園、それと並びに運動公園、文化施設を建設すべきではないかと考えますが、この件につきまして市長及び関係課長に答弁を求めます。

この理由としまして、現在吾岡山の北側に国道55号線があり、その南側に県道竹中線があり、さらに南側に南国高規格道路、そしてそのまた南側には県道春野～赤岡線があります。東側を見ますと南国インター線があり、西側には高知東道路があります。さらに吾岡山周辺には空の玄関である空港があり、近いところの南側には高知新港、北側には陸の玄関の南国自動車道があり、非常に交通の便がよく、絶好の地域であります。

最近、国のほうでは働き方改革を推進しており、最近ではプレミアムフライデーがあり、ゆとりのある生活も求められております。そのためにもそれを利用する健康で家族団らんの施設、家族が集まる場所が必要であると考えておりますが、本市にはそれにふさわしい施設が見当たりません。隣の香南市には野市動物園、ヤ・シィパーク、このような施設があり、香美市には美良布周辺にはアンパンマンミュージアム、吉井勇記念館の施設があり、土佐山田町周辺には香美市立美術館があり、八王子宮には桜の名所があり、非常に観光にふさわしい土地を持っております。もちろん本市にも現在、西島園芸団地や歴史民俗資料館があり、国分には紀氏邸跡がありますが、まだまだ十二分に観光の機能を果たしておりません。どうしても本市としては吾岡山の開発をし、都市公園として墓地及び南側の民家移転をし、南部周辺である竹中、住吉野、西野々、伊達野の整備をすることで周辺に住宅ができる可能性があり、現在南国バイパスにはたくさんの飲食業ができ、伊達野に企業誘致によって本市に移転してきました企業など、これから先この吾岡山周辺が中心となり、お店や人家がふえる可能性があります。それまでに本市が開発すべきであり、近くにある船岡山も開発すべきだと考えております。現在、吾岡山の西側の船岡山も日本セメントが開発し、残り少なくなっており、やがて取り崩すだろうと考えられております。だからこそ買収し、駐車場などにして船岡山を早く市に変更すべきと考えます。この件につきまして、市長及び関係課長に答弁を求めます。

このような開発をしていくには、本市には都市計画の審議会があると思いますが、それとは別に吾岡山周辺の都市公園の審議会を市長の諮問機関としてつくっていただきたいと考えております。既に本市には議会に会館やスポーツセンターなどの特別委員会がありましたが、議員には任期がありますので、市長の諮問機関として新しくつくる必要があると思います。歴史を調べますと、一番最初に計画を立てたのは、体育館を壊して美術館を建て、吾岡山に体育館を建てる特別委員会をつくったと記載されておりました。その際に、ほぼ実行に入ろうとした折に、後免の中心地商店街の活性化が起り、後免西町周辺を開発する会ができ、そこに文化会

館やコンベンション会館などもつくと計画が変更になり、実施計画に入ろうとした途端に地元2名から反対があり、中止となり、その後、浜改田のし尿処理場をつくるための条件としてスポーツセンターを建設された経緯があります。

南国市中央公園は都市公園としての機能を果たしておりませんので、ぜひ吾岡山を、南国市の中心でもあり、交通の便もよいので、今のうちに計画をし投資をしないと本市には人が寄らないと考えております。南国市の産業のためにも計画を立てていただきたいと考えております。そのためにも市長の諮問機関として審議会をつくっていただきたいので、ぜひお願いしたいと思います。市長の答弁を求めます。

以上で1問目を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 山中議員さんの質問の中で、特に2点にわたって私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

まず、観光の分野におきまして道の駅のことについてでございますが、多くの御指摘が出されたわけでございますけれども、各項目の詳細につきましては後ほど担当課長がお答えするとしまして、私は取締役社長として、四半期ごとの道の駅南国取締役会でその運営状況あるいは財務状況などにつきましては、過日も3・四半期の取締役会があったわけでございますが、その内容については私なりに把握しておる、このように思っております。

その質問の中にございましたスタッフミーティングにつきましては、定期的な運営協議の場で問題点やその解消案などの提起、あるいは情報の共有は図られておるものと思っておりますし、またそのような報告は受けております。

パンフレットのことににつきましては、作成、整理、接遇などは経営の基礎となるものでございますので、御指摘のあったようなことにつきましてはすぐに改善を図らせていきたい、このように思っております。

なお、気配りのきいた女性目線が見当たらないとの御指摘でございます。マネジャー以下従業員の細やかな配慮、心遣いの足りなさを受けとめまして、意識の醸成、これに努めるように指導してまいりたい、そのように思っております。

また、今後外国人観光客の集客、これが見込まれる中での免税店というのは大変重要なことだと思っております。このことについてはどういう手続が要するのか、こういうことも含めてできるだけ早く検討に入りたいと思っております。

最後に、人員増強につきましては、本年度は道の駅におきまして2名を正職員として雇用いたしまして体制強化を図っております。人事評価制度につきましては経営改善の一助になる、このようにも考えておりますので、どのような方法でどういう評価方法を導入していくのか、こういうことにつきましても大いに検討してまいりたいと思います。

次に、吾岡山の問題でございますが、吾岡山周辺に都市公園を整備してはどうかという貴重な御提案をいただきました。本市には、都市公園の一つとしまして既に都市計画決定されました南国中央公園がございます。しかしながら、この公園は都市計画決定されて今日まで、長期にわたりまして未整備のままでございます。御指摘のとおりでございます。早期に整備することが本市のこれも大きな課題であると私は認識しております。議員御指摘のとおり、現在の中央公園は決して都市公園の機能を果たしておるとは思っておりません。御承知のように、あれから東の部分はまだかなり広い面積が水田のまま残っております。できれば私も財政状況をにらみながら、少しずつではあります但しずっと東へ買っていきたいと思っております。そうした中で、一方では都市計画道路南国駅前線の55号線への南進という問題もございますので、そうしたものとあわせて一体的に整備を図っていきたいというのが今までの考え方でございますので、これをずっともっとスピード感を持って実施していきたいと思っております。

そのほかの少し細かいことになって申し上げますと、財政状況の中で言われましたことで景気回復の兆しの問題でございますが、これは施政方針でも少し触れたかと思いますが、全部、一般的ということにまでは至ってないかもわかりませんが、税収が少し明るい兆しで伸びつつあるというところに出てきておるのではないかと。これは全体的に言われることなんです、有効求人倍率がこの高知県において、日本で一番低い状況だったわけでございますけれども、それでもやはり1ポイントを超えたということ。こういうことが部分的にとれば部分的にはあるかもわかりませんが、伸びてきたというところへあらわれているのではないかと、私はそのように思っております。

それから、少し前に戻って恐縮なんです、道の駅のことで、クレジット決済、これも大変重要なことだと思っております。このことについても検討に入りたいと思っております。

それからもう一つ、船岡山のことでございますが、これは私はかつて吾岡山に続いてあそこをということで、実際足を運んで、これは今は太平洋セメントなわけでございますが、必ず高知工場を通してくれと、いきなり本社へ行くなどということはないで高知工場を通してくれということでございましたので、わざわざ申し入れがございましたので、私は高知工場長に会って、こういう内容について船岡山をぜひお譲り願いたいということを本社にお願いにいき

いということで参りましたけれども、丁重にお断りを受けた経緯がございますので。これも随分年月があれからたったわけでございますが、それ以降私はこれについて働きかけたことはございません。

以上、答弁、報告にかえさせていただきます。あとは関係課長が御答弁申し上げますので、お聞き取り願いたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） おはようございます。

山中議員さんの財政についての御質問についてお答えいたします。

本年度の当初予算におきましては、公債費の償還元金が市債発行予定額を下回るため、平成29年度末の市債残高が前年度を上回る約200億円の見通しを立てております。しかしながら、あくまでも予算計上額での推計のため、例年どおり事業費の減、繰り越し等を考慮すれば、最終的には190億円程度にとどまると見込んでおります。

また、市債残高のうち最も大きいものにつきましては臨時財政対策債となりますが、額につきましては29年度末で約79億円となります。これも臨財債につきましては普通交付税の振りかわりの性格を持つものでありますので、交付税措置は100%であります。また、ほかの市債につきましても緊防債を初め交付税措置率のあるものを優先的に措置しておりますので、普通交付税に反映されることを考慮いたしますと、市債残高の上昇が直ちに財政状況の悪化につながることは現状ではないと考えております。しかしながら、今後も市債の借り入れにつきましては十分注意をしていきたいと考えております。

また、扶助費につきましては、29年度も引き続き医療費等の伸びが想定されるなど、財政の健全化の上では懸念されるところであります。このため当初予算にも医療及び介護の予防のための施策を計上し、抑制には努めております。本市の平成27年度決算による経常収支比率の分析では、扶助費の割合は全国と同規模の類似団体の中でも最上位に位置しており、今後も注意していかなければならないと考えております。

平成27年度に作成いたしました平成28年度から30年度までの中期財政収支ビジョンにおきましては、これらを想定した上で策定しておりますので、28年度の決算見込み、29年度の当初予算計上額につきましては、ほぼ予定どおり推移しております。今後も引き続き健全財政の維持に努めていきたいと考えております。

なお、財政力指数は、こちらの指数は3カ年平均の指標でございますが、平成27年度決算で

は0.58で県内ではトップとなっております。平成28年度決算でも同様の数値を見込んでおります。しかしながら、高知市の平成27年度、単年度の指数につきましては本市をわずかに上回っていることがございます。これらを考慮いたしますと来年度、多分県内では1位ではなかろうかとは思っておりますけれども、高知市とほぼ同じぐらいになるのではなかろうかというふうを考えております。

また、経常収支比率につきましては投資的経費が前年度を下回るため、本年度の27年度の決算によるものよりも高くなる見込みということで考えております。

なお、市税収入による影響がなかなか出てきてないということなのですが、地方財政計画におきまして交付税を含めて一般財源総額が維持されているということになりますので、税収の増にあわせて交付税が減額となる。このことから、市税収入の増収による実感を予算により持っていただくことが残念ながら難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） おはようございます。

山中議員さんの、本市に好景気が回ってきたと感じられるかという御質問にお答えいたします。

平成29年度一般会計当初予算の市税収入におきましては、市たばこ税を除き、他の税目においては増額となる予算を計上しております。これは、市長が施政方針で申し上げましたとおり、国内景気が緩やかな回復基調を続けていることに伴い、企業収益の伸びによる法人市民税の増収と雇用者所得の増加を反映したことなどによるものでございます。29年の景気見通しとして、昨年末の四国地区企業意識調査において高知県の企業の58%が、踊り場局面であり急回復は望めないと回答しており、目覚ましい好景気が回ってきているとは言えないと考えます。ただし、本市の市税課税状況調べにおける納税義務者の平均所得の推移を見ても、ここ数年緩やかな右肩上がりを示していることや、県内有効求人倍率が最高値を記録したことなどを勘案すれば、地方にもじわじわと回復基調があらわれ始めているのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 山中議員さんの観光に関する御質問にお答えします。

まず、物部川3市による広域観光についてお答えいたします。

昨年6月、物部川3市観光協会、観光施設、交通事業者等により、域内の観光資源の情報を戦略的に発信し、観光消費拡大につなげることを目的に物部川DMO協議会を立ち上げ、昨年12月にはさかなクントークショーを目玉としたキックオフイベント「おさかなクリスマス」を実施したところでございます。協議会におきましては、29年度には観光客の動態調査、マーケティング調査等を実施し、広域観光振興計画の策定を予定しております。また、情報発信、商品造成、販売、人材育成等を行い、30年度以降についても計画の見直しを行いながら活動のレベルアップを図っていくことで圏域の魅力発信に取り組んでまいります。

次に、地域ストーリーを重視した観光地の磨き上げについてですが、9月議会でも答弁させていただいたとおり、地元の方が誇り語れる地域をつくるのが地域ブランドになるという思いは同感であります。先日、文化遺跡・史跡の保護・保全そして活用を通じて地域の振興と発展を図ることを目的とする団体が活動を再開しました。岡豊山を中心に地域資源に愛着、誇りを持った方々のこういった活動については、幕末維新博への取り組みにとっても大きな力になるものであります。岡豊城跡で新しい体験メニューをつくる等の案も出ております。また、物部川DMO協議会におきましても観光施設や旅行事業者等、民間目線を生かし、協力を得ながら物部川流域の魅力を発進するための戦略企画を行うべく取り組みをスタートさせるところであり、こういった活動により効果的な地域発信が行えると考えております。

観光振興の取り組みを行う際には、行政の支援だけでは限界があると考えております。DMO協議会においても民間及び関係者の目線を入れた取り組みを行っているように、山中議員さんに御紹介いただきました日本観光振興協会の理事の方も含め、必要に応じて外部の方の意見をいただきながら取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、SNSを活用した観光情報の発信についてですが、現在観光協会がフェイスブック、ツイッターにより観光、イベント、飲食店、グルメ情報などのほか、ちょっとした南国市の風景や楽しい情報などを幅広く紹介しています。また、最近インスタグラムによる発信も始めており、引き続きSNSによる情報発信を行っていきます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 山中議員の道の駅についての御質問にお答えいたします。

まず、女性ならではの気配りのきいた目線が見当たらないとの指摘と、女性スタッフの意見

が実行されているのかの御質問ですが、従業員の接客や経営向上に向けてのさまざまな提案や工夫、自由に発想し実現できるような職場のための取り組みについては、行政も加わった定例会や全部門協議会、そしてスタッフミーティングといった定期的な運営協議の場を設けて、問題点やその解消案等の提起や情報の共有を図っております。なお、接客につきましては覆面調査等も業務委託して実施しており、笑顔、名札の位置などの指摘につきましては全部門での反省、向上に生かしておるところでございます。

次に、道の駅南国風良里のパンフレットの改善、作成につきましては、これまでのものに修正を加えるなど対応しておりますが、現在リニューアル版を発注済みでございまして、微調整を加えながら今月3月中に納入の予定でございまして、今後、ほかのパンフレットなどと整理整頓して配置するとともに、インフォメーションの無人化の解消や、前議会でも申し上げました多国籍語サインなどのアナウンスにより、お客様のスムーズな回遊を図ってまいります。

また、外国人観光客に向けて免税店をつくることにつきましては、議員言われるように、今後大型客船からの観光客の集客も見込まれます。国税庁所管税務署に輸出物品販売所許可申請書を提出しての承認許可となるようですので、どのような条件をクリアしなければならないか検討を進めてまいります。

次に、市長もお答えしました、お客様ニーズに対応したカード決済の導入につきましては、カードの利用度、現金を使わないお客様は増加傾向にあり、信販会社等からも情報を得て導入について検討しておりますが、現金決済でない場合、売掛金としての取り扱いになるため、事務手続の煩雑さや利益率の低下等が確実に見込まれるため、現時点での導入には至っておりません。しかしながら、議員言われるように、お客様目線で見たとときの利便性の向上は、営業を続けていく上での必須要件であり、時代の流れに逆行してまで現金オンリーに執着することではないと考えております。

最後に、人員増強につきましては、これまで調理だけでなく道の駅全般の運営に携わってきた山口シェフを正社員として雇用し、高知県産業振興アドバイザーの指導・助言も得て、新メニュー開発やモーニングバンキングのリニューアルが実現しました。また、会計・総務担当職員も臨時職員対応から本年1月に正職員を採用して業務執行しており、このことは御指摘のありましたインフォメーションの無人化の解消にもつながっております。

人事評価につきましては、前述しました各会議で意見として上げられ、検討材料となっておりますので、どのような評価方法が一番道の駅南国風良里に合うのか、導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 山中議員さんの観光関連の情報発信に関する御質問にお答えいたします。

観光に特化したSNSについては、先ほど商工観光課長がお答えしたとおりですので、連携して情報発信を行ってまいります。

外国人観光客誘致に向けたNPOとの連携でございますが、今年度、南国市国際交流協会との協働事業として、外国人に向けての情報発信について考えるという取り組みを行っております。この事業は、外国人留学生が生活するために必要な情報の発信と、外国の方が興味を持つ南国市の資源の確認という2つの目的で行っております。まだホームページ上ではその成果は公表できておりませんが、観光関係では昨年11月5日に留学生の方などに参加していただき、市内の観光地をめぐるバスツアーを実施いたしました。津波避難タワー、掩体、長尾鶏センター、西島園芸団地、国分寺、鳥居杉に行きましてレポートを出していただきました。少しおくれておりますが、結果については担当課などに共有するとともに、御本人の了承が得られましたら今後SNS等で公開ということも検討してまいります。

また、南国市の魅力ある資源、農業について、外国の方に対する観光資源としての可能性を探るため、市内の農業者の方に外国人対象に収穫体験について御相談し快諾を得ておりますので、南国市国際交流協会と日程の調整をしてまいります。

このように、南国市国際交流協会とは外国人の目線での情報発信について今後とも連携してまいります。

次に、フェイスブックのアクセスに関する分析でございますが、昨年度から毎月フェイスブックのインサイト情報を、各分野の情報発信のための組織として位置づけております南国市ホームページ運営委員会で共有しております。まずはどのような記事にアクセスが多いのかについて毎月報告をすることで、委員の中で投稿記事を選ぶ際にはそのことに気がけるということに共有ができましたので、現在は年齢層、性別、アクセス時間帯、アクセスした方の所在地などについても着目し、細かい分析とその反映とまではなかなかつながっていないと感じられている点は反省する点でございますが、今取り組んでいるところでございます。

自治体の公式フェイスブックでございますので、アクセスの多い種類の記事のみを発信するわけではないということは御理解をお願いしたいと思います。ただ、関心の高い種類のものに

については逃さず投稿する、適切なタイミングで必要な記事が投稿されるという信頼感を持っていただけるということに気をつけながら運用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 山中議員さんの防災についての御質問につきましてお答えいたします。

現在、発電機の備蓄数は、ガソリン式の発電機は10台であり、その種類は4.5キロボルトアンペア1台、1.6キロボルトアンペア9台、LPガスの発電機は29台であり、その種類は2.2キロボルトアンペア15台、0.9キロボルトアンペア14台です。備蓄場所は立田防災備蓄倉庫と小中学校などの備蓄倉庫にそれぞれ備蓄しております。

燃料であるガソリンの備蓄の管理につきましては、危険物でありますので、指定数量200リットル以上の保管の場合は保管の許可が必要であり、かつ危険物取り扱いの資格が必要になります。40リットル以上200リットル未満の場合は少量危険物貯蔵の届けが必要であり、40リットル未満の場合には届け出の必要はありません。ガソリンの備蓄につきましては、現在立田防災備蓄倉庫に20リットル入り携行缶で180リットル備蓄しており、品質低下を防ぐために1年に一度公用車の燃料として使用し、入れかえして備蓄をしております。LPガスについても、それぞれの備蓄倉庫に備蓄しております。

燃料の備蓄としましてはこのような状況であります。南国市石油業協同組合及び一般社団法人高知県LPガス協会嶺南ブロックとそれぞれ災害協定を締結しており、協定内容は石油類及びLPガスの供給と運搬の協力をさせていただき内容となっております。

また、地震発生後停電となるおそれが非常に高いため、停電時において燃料の安定供給体制の確保を図るため、給油所に自家発電設備や緊急可搬ポンプの整備を行う災害対応型給油所整備促進事業を実施しており、現在7事業者が停電時でも自家発電により供給できる体制がとられております。

避難所での電気の対策につきましては、防災コミュニティーセンターについてはディーゼル発電や太陽光発電、蓄電池など対策を講じており、小中学校などに整備しました備蓄倉庫には発電機を備蓄するなど、一定対策は講じております。ほかの公民館などの避難所につきましては、備蓄倉庫の整備とあわせ発電機を順次備蓄していくよう計画しているところでございます。

備蓄する発電機につきましては、メンテナンスの容易なLPガス式や出力の大きなガソリン

式、またガソリン・LPガス併用のハイブリッド式の発電機など、メンテナンスや使用場所、
備蓄場所などについて検討を加えながら購入していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 山中議員さんの吾岡山都市公園構想についての御質問にお答
えいたします。

まず、吾岡山周辺に都市公園、それと並びに運動公園、文化施設を建設することについてで
ございますが、吾岡山の整備は、なんごく・こうち地方拠点都市地域基本計画の開発整備の拠
点となる地域として、南国市では「ザ・ごめんパワーアップシティ地区」の中に位置づけられ、
文化ホールを核とした教養文化レクリエーション施設と都市のアメニティー確保のための公園
等を一体的に整備を図る計画となっておりましたが、文化ホールの整備がされずに、吾岡山文
化の森公園事業として約11ヘクタールを平成7年度から平成10年度までの4カ年にかけて整備
し、事業完了済みとなっております。

また、本市の都市公園につきましては、現在市内に4カ所が都市計画により位置づけられて
おり、そのうち3カ所は緑ヶ丘の地区内に整備され供用されております。残りの1カ所は、山
中議員さん御指摘の南国中央公園であります。この公園は昭和48年9月25日に都市公園の近隣
公園として1.8ヘクタールを都市計画決定し、一部市にて用地買収を行い、土曜市協同組合に
御利用いただいておりますが、長期にわたり未整備のまま現在に至っております。市民の余暇
活動や休息の場となるほか、災害時の避難所や災害防止効果もあり、多様かつ重要な役割を担
っているため、できるだけ早期に整備していかなければならないと考えております。

このようなことから、本市としましては今後都市計画道路南国駅前線の国道55号線への延伸
事業にあわせて、都市公園として都市計画決定されている南国中央公園の整備を一体的に進め
てまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いをいたしま
す。

また、船岡山の採掘跡地を公園の駐車場用地などとして買収することにつきましても、先ほ
ど申しましたとおり、できるだけ早期に都市計画公園として南国中央公園の整備をすることが
必要であると考えておりますので、船岡山の採掘跡地を買収するといったようなことは今のと
ころ考えていないところでございます。この件につきましても何とぞ御理解を賜りますよう、
よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 市長並びに執行部の皆様、丁寧な御答弁、本当にありがとうございます。市長につきましては、道の駅についてはこれから改善できるところは改善していき指導もしていくということでしたので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、船岡山のほうで断られたという歴史は私も全然存じ上げておりませんでしたので、市長から御指導いただきまして本当にありがとうございます。

あと、南国中央公園のほうも、東側のほうも購入していきたいという思いがあるということがわかりましたので、これにつきましては今現在私も機能されてないというふうに思っております、これを新しいまた発想で人が集まれる場所としてぜひ活用していただきたいと思っておりますので、またそちらのほうもしっかりと計画のほどをよろしく願いいたします。

財政の件になりますけれども、地方債残高は200億円いかないように、190億円でいけるようにしているということですので、ぜひいかないように注意していただくようお願いいたします。

あと、財政力指数等が、別に私はトップを目指してほしいという思いではありませんので、ただしっかりと財政計画にのっとりてきちんとやっていくことが重要だと思っておりますので、そちらのほうもこれからも健全財政計画にのっとりてのほうをよろしく願いいたします。

あと、先ほど求人倍率のほうも伸びているので景気が向上しているのではないだろうかというふうに言われておりました。しかしながら、本市は大企業はほとんどなく、中小企業、どちらかといいますと零細企業の方がやはり多いです。それが地方のほうにまだまだ景気が上がっているということはなかなかお聞きしませんので、これに期待するのではなく、しっかりと足元を固める意味も含めて、未収の分等もしっかりと回収していくようにやっていくべきだというふうに思っておりますので、そちらのほうはよろしく願いいたします。財政については、2問目はありません。

次に、観光の幕末維新博の件ですけれども、今から戦略企画の取り組みをスタートさせるということですが、もう幕末維新博は始まっておいて、できるだけ早急に方針を決めていただきたいというふうに思っております。また、先ほど外部の方も交えてということでしたので、ぜひ地域の方とともにストーリーをつくっていただきたいと思っております。

体験メニューのことですけれども、先ほど情報政策課の課長のほうからも答弁があったと思っておりますけれども、私も大分前から提案をさせていただきました南国市の野菜の収穫体験のほうをやりたいというふうに思っております。これは農作物をつくる農業体験ではなく、収

穫する、物をとるという事業になります。これによって南国市の野菜のおいしさを知ってもらうだけではなく、農業所得、農家の収入というふうになると思いますし、一番南国市の野菜をアピールできる場をつくれると思っております。ブランドとしても売る絶好のチャンスだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。これにはもちろんデメリットもあります。自分の農地を荒らされる可能性とか等のデメリットもあると思いますけども、南国市のイメージとしては合うと思いますので、ぜひともこちらのほうもやっていただきたいと思っております。この件につきましては関係課長に答弁を求めます。

あと、広域観光振興計画を予定されているというふうに答弁がされましたけども、本市もそれと連動して観光振興計画が重要であり、これについてもしっかりとやっていく必要があると思っておりますので、この件につきましても市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、観光のSNSの件ですけども、情報政策課の課長のほうからもリサーチ等ももうやられているというふうにお聞きしまして、情報政策課のやる気がすごい伺えることができました。ぜひとも商工観光課もしくは観光協会と連携して、観光に特化したページの立ち上げもしてはいかがでしょうか。この件につきましては関係課長のほうに答弁を求めます。

これから外国人での収穫体験のリサーチも行っていくというふうに答弁されておりました。外国人へのリサーチは私も行っておりませんので、すごい興味があります。できたら、このようにいろんな体験をされた外国人の方に、もしSNSやっているのであれば個人的に発信してもらうことで外国人の方に知ってもらうことができると思いますので、そちらのほうも進めていただきたいというふうに思っております。この件につきましても答弁のほどよろしく願いいたします。

次に、道の駅の件になりますけども、まず課長に大変前向きな回答をいただけたと思います。パンフレットの配置の改善等もぜひよろしく願いいたします。また、パンフレットも新しく、増刷されるということで、こちらもよろしく願いいたします。

免税店につきましても、南国税務署でできることですので、これは先を見据えた投資だと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

あと、クレジットカード決済ですけども、先ほど課長の答弁にもあったと思うんですけども、旅になれている県外客、あと外国人観光客の方は現金をほとんど持ち歩いておりません。カードになっております。特に富裕層の方はほとんどがカードで決済をするようにしております。このように大量消費される可能性があるお客様のためにも、ぜひ導入のほうをよろしく願いしたいと思っております。

あと、道の駅のほうは、これからはしっかりとターゲットを定めて、お土産物や飲食店も決めていくっていうふうにしかりとしたマネジメントも必要だと思っております。それを頭に入れて本市としての特色を出していくことが本当に重要だと思っておりますので、お客様とお話をしたりお客様からの要望を聞き入れたりするのは店員さんですので、ぜひともその店員の皆様の声をしっかりと聞き入れてやっていくべきだと思っておりますし、あと私が店員さんのみでなく中に入っている企業のほうにもお聞きしました。そちらのほうもやはりいろいろな要望をお聞きすることができましたので、改善できるところはしっかりと改善していただきたいというふうに思います。

人事評価にしてもぜひやっていただきたいので、これについてもできるだけ早急に決めていただいて、人事評価制度を導入していただきたいというふうに思っております。道の駅については、2問目はございません。

次に、防災の件になりますけども、ガスも危険かもしれませんが、ガソリンは液体で、やっぱり持ち運びするのも危険ではありますし、これが盗難に遭う可能性もあります。ガスボンベですとガスボンベからガスだけ抜いて火をつけたりするってことはなかなかできません。ですし、安全装置がついておりますので、すぐにガスが漏れるということはないと思います。ですけども、ガソリンはどうしても液体ですし、誰でも盗もうと思えば盗むことができるという、どうしても危険が出てきます。ですので、ぜひとも課長のほうもハイブリッドについて導入を考えるとというふうにお答えいただきましたので、このリスクを少しでも減らすためということもあり、あと訓練でも気化するので何回でも使えるということもあって、ぜひともこれについても自主防災組織に提案等もしていただければというふうに思います。こちらのほうもよろしく願いいたします。こちらも2問目はございません。

最後に、吾岡山公園都市構想ですけども、なぜ吾岡山のほうにしたかと言いますと、既にサッカー場もあって、運動公園として最適ではないのかなと思いました。例えばですけども、ランニングコース等をつくったりして、今はすごい健康志向が多いですので、緑を見ながらとか本市を一望できながらのランニングコースができたりします。また、サッカー場以外にも野球場やテニスコートなどのスポーツ施設も併設することで、よりよい多くの利用者が見込めるというふうに考えております。また、いろんな施設等を分散するのではなく、一極集中で考えたほうが投資するお金も少なく済むのではないかなというふうに思いますし、やはり人が集まる場所が本当に重要だと思っておりますので、ぜひとも今すぐつくってほしいと要望しているのではなく、これをしっかりと計画の中に入れていただいてやっていただきたいという思いが

あつて提案させていただきました。なので、ぜひ市長には諮問機関として審議会の設置等をしていただきたいという思いがありますけども。もう一度市長のほうにこちらのほうの答弁のほどよろしくお願ひいたします。

以上で2問目を終わりたいと思います。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 山中議員さんの2問目にお答えさせていただきます。

ちょっと順番が前後するかもしれませんが、まず維新博への取り組みがもう始まっているので早急ということなのですが、維新博への取り組みは現在取り組んでおるもの、これから取り組むもの、早急に取り組むを進めていかなければならないと思つてます。

DMO協議会につきましては、現在観光経営等のスキルを有する地域経済活性化支援機構のノウハウを生かして、観光施設や旅行事業者などの民間事業者、また高校・大学等の教育機関を含めた幅広い方々に参加していただき、取り組みをスタートしておるものです。将来的に観光振興に寄与する取り組みを行つていくものであり、長期的な視点に立って活動を行つていく必要があろうかと思つますので、こちらのほうにつきましては御理解・御協力をよろしくお願ひしたいと思つます。

あと、観光振興計画についての御質問ですが、1問目でもお答えさせていただきましたとおり29年度には物部川DMO協議会において広域観光振興計画の策定を予定しております。南国市としましても、ほかの会員の皆様と協力のもと策定作業を行つていくこととなります。南国市の観光振興計画につきましては、昨年9月の議会でもお答えさせていただいたかと思つますが、広域での取り組み状況、近隣市との整合性、また広域観光振興計画との連携等を考えながら検討をしていきたいと思つております。

あと、収穫体験を体験メニューにということなのですが、平成27年度に実は観光協会のほうで婚活事業「なんこくまち恋～オクラで咲かすボクラの恋」というものを実施しております。こちらのほうは市内の農家の方の協力を得て実施したもので、オクラの収穫体験をしてオクラを中心とした昼食をいただくといった内容で、参加者からは非常に好評をいただいております。収穫体験につきましては、いろんな取り組みとのコラボが可能であると思つておりますので、今後観光の素材としてまた活用のほう検討させていただきたいと思つます。

済みません、ちょっと観光協会のほうの営業をさせていただきたいと思つんですが、また観光協会の会員のほうになっていただけたら連携もとりやすいかと思つますので、その辺のほうもまた協力をよろしくお願ひしたいと思つます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

○情報政策課長（崎山雅子君） 山中議員さんの2問目にお答えいたします。

観光に特化したSNSにつきましては、観光協会との連携強化も含め南国市全体として情報発信を考えていきたいと思っております。

また、外国人をライターとして活用してはという御提案をいただきまして、ありがとうございます。生の声というのが一番共感を得ていただけたらと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 山中議員さんの2問目の質問にお答えをいたします。

都市計画の位置づけと申しますか、審議会等の諮問機関の設置をとということなんでございませぬけれども、必要となれば、そういった審議会等も設置していかなければいけないかなというふうに思っておりますので、今後また検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 観光につきましては、答弁のほどありがとうございました。ぜひとも目標数に達するように、目標数が南国市は55万人でしたので、この目標数に達するように市を挙げて皆さんで協力していただきますようお願いいたします。

都市公園構想ですけれども、必要となったらというふうに言われましたけれども、私はこれから未来を考えると必要だと思ったので提案をさせていただきましたので、これで3問目はありませんけれども、ぜひとも10年後、20年後の近いところを考えるのではなく、もっと先を見据えての事業として考えていただきたいと思いますので、また検討のほうもよろしく願いいたします。

以上で質問を終わりたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） 16番浜田和子さん。

〔16番 浜田和子君登壇〕

○16番（浜田和子君） 公明党の浜田でございます。第394回定例会の一般質問を、いつものとおり生活者の目線に立ちまして行わせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢ということで、国保につきましてお伺いをいたします。

御承知のことですが、医療の高度化や高齢化の進行による医療費の増大は毎年ふえ続け、南国市の国保は厳しい財政運営を強いられ、今議会におきまして税率改定案が提出されています。正直に言いまして、市民にとりましては国保税は高いという実感が常にございますので、このことを議員の立場で市民の皆様に御説明できるのかが心配でございます。

28年度の決算では、恐らく7,000万円の赤字の見通しという中での29年度の改定です。これまで法定内繰り入れを80%に抑えての運営でしたが、今回100%の繰り入れにするとのことでございます。金額にして幾ら繰入金が入るのでしょいか、このことをまずお伺いいたします。

国保財政が厳しいのは、どこの市町村でも言えることだと思いますが、30年度には県一化されるということで国保制度の安定化が図られ、あるいは税率も下がるのではという期待感が市民の中にはあったように私は感じています。しかし、結論からいけば29年度に改定をし、さらに30年度には続いての値上げということだと受けとめております。2年連続の値上げに対しまして、市長は、市民の皆様の御理解が得られるとお考えなのかどうか、お伺いをいたします。

南国市はこれまで国保税の算定を4方式で行ってまいりましたが、県一化において県は3方式を希望しているようにも見受けられますし、市長からも、固定資産が一概に利益を生み出しているという時代でもないから、3方式への切りかえも選択の中にあるように発言をされていると思います。そうした場合、これまで資産割のなかった市民の方々にはどんな影響があるのでしょうか、お聞きいたします。

また、30年度からの県への納付金の額は、県がそれを決定する段に、原則医療費水準を反映させることになろうかと思ひます。そういうことだと、南国市はさらに厳しい位置にあるのではないでしょいか。これは医療費の軽減を図っていくしかないと思ひますが、どのように向き合っていくのでしょいか。

県といたしましても県一化の段にやたら県民、市民の皆様の御負担が大きくなることは避けたいという思ひはあると思ひますので、激変がないようにと緩和策をとっていただけることを期待いたしますが、29年度に値上げをしないほうがもしかして有利になるのではないかと申すところでございます。7,000万円と予想されています28年度の赤字を何らかで補填し、29年度は値上げしないとしたほうが少しでも市民の負担が緩和されるのでは、という素人の考えでございますが、御所見をお伺いいたします。

今後、市民負担がこれ以上大きくならないようにするためには、診療報酬の見直しなど幾つか考えられますが、南国市ができることは保険者努力支援制度の活用に努めるということだと思いますが、これまでも頑張って取り組んできたことでございます。今まで以上に求められる

わけでございますが、今後の努力目標につきましてお聞かせください。

国保税の会計は、社会構造に大きな原因があり、決して市長のせいではございません。今回の措置は市長のお立場ではやむを得ないことと理解はいたしますが、市長から市民の皆様メッセージがあれば述べていただきたいと思えます。

また、南国市全体の施策の中で、市民負担の軽減をお考えになっていただきたいと思うところでございます。例えば平成17年度に財政健全化の一環として検討され、18年度から値上げになりましたごみ袋のことです。あのときは地方交付税が年々削減され、職員数も減らし、随分と苦しいときであったように思います。来年度の交付税も心配はされますが、今はあのときとは少し様子も違っていると思えます。国保税の値上げとあわせてごみ袋代の値下げをお考えになられてはどうかと提案するものでございます。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育行政につきましてお伺いいたします。

国は、義務教育段階の全児童生徒数1,009万人を対象に特別支援教育の対象者数を調べた結果、全児童生徒数が減少傾向にあるにもかかわらず、特別支援教育の対象者が増加傾向にあるとしています。特に発達障がいの可能性のある児童生徒数は、平成17年度を基準とした場合、平成27年度は2.3倍に増加しているとのこととございます。南国市の現状としては、どのようなになっているのかをまずお伺いいたします。また、その際、通級指導の教員不足があったのかどうかお尋ねいたします。

そんな中、国は今通常国会に義務標準法改正案を提出いたしました。平成29年度から38年度の10年間で加配定数の約3割を基礎定数化し、教職員定数の充実を図ろうとするものであります。これまで対象児童16.5人に1人の加配でしたが、今回の制度改正により13人に1人の定数が基礎定数となったわけですが、このことは南国市の現状に照らし合わせました場合、メリットはあるのでしょうか。それとも、加配か定数かの違いぐらいのものなのでしょうか、お伺いをいたします。

従来は毎年の予算編成のたびに決まる不安定な加配定数の一部であったのが、29年度以降は対象の児童生徒数に応じて自動的に決まる基礎定数の中で位置づけられることになりましたので、大きな安心感があると思えます。

さて、特別支援教育は障がいのある子供の教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、さまざまな人が活躍できる共生社会の形成の基礎となるものとの位置づけがでございます。このことを踏まえまして、特別支援教育に関して南国市の今現在の課題、例えば障がい者理解や心のバリアフリーといったことなどがどのような状況にあるのかなどを含

めて、課題があれば教えていただきたいと思います。

次に、大篠小学校隣接校選択制度につきましてお尋ねいたします。

昨年の9月の説明会に隣接6校のアピールがそれぞれあったわけですが、保護者や児童生徒の受けとめ方はどのようなものであったのか、またそれぞれの隣接校に大篠校区からどれくらいの入学者が予定されているのかをお伺いいたします。

質問の3つ目は、防災についてであります。

初めに、地面の陥没につきましてお伺いいたします。

昨年の11月8日未明、福岡市のJR博多駅前で大規模な陥没事故が発生しました。地表から約20メートルの地下で地下鉄七隈線のトンネルを掘削していたことが原因と福岡市は認めています。その大きさは約30メートル四方、深さ約15メートルということで世間を騒がせました。また、本年1月20日には大阪市中央区でも下水道工事現場での事故も記憶に新しいところです。さかのぼって平成19年度には、老朽下水管の破損が原因で全国約4,700カ所で道路の陥没事故が発生しています。平成21年3月時点で直轄国道におきましては路面下空洞調査で約5,000カ所の空洞を発見し、陥没事故を未然に防ぐなど、通行の安全確保を図っています。

しかし、東日本大震災直後からは地下の空洞の発生率はそれまでの10倍以上と言われ、空洞が多発している地域では一刻も早い二次災害の防止のために緊急に調査を実施し対策をとることが求められております。また、液状化した地域では、アスファルト直下に連続的に広範囲に空洞が発生する傾向があり、劣化損傷が拡大した下水管からの土砂の流出などが起こり、空洞化現象が加速し被害が拡大するとともに、緊急輸送道路が寸断され災害拠点活動が困難になったとの事例もあったようです。

高知県では、平成26年度に緊急輸送道路を確保するため重要な災害拠点を連結する緊急輸送道路啓開計画を策定しております。こういった社会インフラの老朽化に伴い、国土交通省は平成25年11月にインフラ長寿命化計画を取りまとめ、平成25年度から32年度において取り組みを強力に推進しています。しかし、国のこの行動計画の中では道路橋梁やトンネルなどが対象になっているためか、このたびの市長の施政方針におきましても道路橋804橋について平成30年度の点検完了、5年ごとのこととございますけれども、それに向けて計画的に取り組む旨が述べられております。が、道路の空洞化調査については触れられていません。国におきましては、先ほど述べましたように平成21年に空洞化調査を終えていますのでこういうことになるのだろうと思いますが、地方自治体としてはそれぞれが空洞化調査を行わなければならないのではないのでしょうか。南国市では過去にサンプリング調査を行ったこともあると認識いたしております。

すが、今後の取り組みにつきましての御所見をお伺いいたします。

防災の2点目は、特定防火設備の一つであります防火シャッターにつきましてお伺いいたします。

近年は防火扉のほうを設置しているようですので、防火シャッターは南国市の施設の中には少ないかと思えます。中学校で1校、南国市の庁舎、ここに防火シャッターが設置されていると認識いたしておりますが、ほかに公共施設の中に防火シャッターが設置されているところはあるのでしょうか、お伺いいたします。

この防火シャッターにつきましては、過去に幾つかの誤作動による事故事例がございます。中には死亡例もあると聞いております。どういったときに誤作動が起きるのかということになりますと、主な原因は結露、ほこり、虫、いたずら、まあ調理の煙とか工事の粉じんとか排ガスということもありますけども、これは南国市の場合には関係ないと思えますが、そういったことが原因となっております。シャッターが降下した場合は150キロ、場合によりましては300キログラムほどの荷重がかかってまいります。確かな安全装置を取りつけることで、万が一の場合にも生命の安全を確保できると思えます。建築基準施行令第112条の14には、閉鎖または作動するに際して当該特定防火設備または防火設備の周囲の人の安全を確保することができるものと定められています。南国市の防火シャッターには、現時点では安全装置が設置されておりません。お聞きいたしますと、教育委員会のほうでは既にこのことに対しての御認識がなされ御検討いただいているところでございますが、市長部局の対応は考えておられるのかどうかお伺いをいたします。

最後に、地籍調査につきましてお伺いいたします。

地籍図は、土地の境界トラブルを未然に防ぐため、また公共事業やまちづくりの迅速化、災害時の復旧復興事業の円滑な実施の上でも、固定資産税の徴収適正化、公会計上から市の固定資産を明確にしておくことの意味からも、その重要性が認識されます。南海トラフ地震は30年以内に起きるといふ人もいれば、10年以内と考える識者もいます。そういったことから、地籍調査はスピード感を持って行わなければなりません。今議会に提示されています市長の施政方針には、進捗率16.4%、県全体の54%に比べてのおくれた状態を認識しつつも、これからの事業進捗への意欲がかいま見られるところでございます。

ところが、高知県は29年度当初予算におきまして、28年度予算より1億6,000万円の減額予算となっております。減額になった理由は、28年度に補正予算2億円を組み、29年度分を前倒しで実施したとのことでございます。南国市は29年度実施分の予算を獲得できるのかどうか、

心配をするところでございます。南国市が計画している事業実施が適切に進捗できるのかどうか、御所見をお聞かせください。

そして、南国市では地籍調査対象地域の優先順位をどのような基準で決定されておられるのかをお聞かせください。

また、地籍調査に当たる上で、どうしても土地所有者が所在不明という場合もあると思います。そうなれば筆界未定とならざるを得ません。所在不明の土地が隣接する複数の筆界未定地ができると思いますが、そのことが将来的に隣接地の所有者に不利益を生じさせるのではないかと思います。南国市の場合はそういった事例はどのくらいあるのでしょうか。また、特定の手続により筆界未定にならない措置が可能となるのでしょうか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 浜田和子議員さんの国保のことにつきまして答弁をしたいと思います。これは私も答弁になるのかどうかという意味で非常に自信がございませんけれども。端的に、浜田和子議員さんが言われたのは、国保を値上げするということは現状では非常にやむを得ないことかもわからないけれども、それを受けて市長は市民にどのようなメッセージを送るのかということでございます。国保の仕組みそのものを、今さら私が市民の方々にとやかく筋論を言うことではないのではないか。

私はここでやっぱり、この私がかつて保健事業に従事した若い職員時代に、あのときに全国的に叫ばれたのは減塩をしよう、高血圧症からいわゆる脳出血で亡くなる多くの方々を減塩運動によって救っていこうと。特に辛い物を食べる東北の地方が非常に脳出血で高齢者が亡くなっておったわけでございますが、そんなときに食生活の改善推進委員さんを通じて検診のときにみそ汁の試飲をしたり、そういうような運動から始めて、何か遠い遠い、いつこんなことをしなくてよくなるんだろうと私自身、大変、係長という、あのころは若かったんですが、先頭に立ってやりましたけれども。しかし、あれからもう50年近くたって、四十数年たって、今スーパー店頭で塩辛いものは大体売れない、もう市民がそっち向かない時代が到来して、その現象としても、今ほとんど脳の血管の病気といえば出血じゃなくなります。梗塞のほうになったわけでございますが。やっぱり国民的な運動というものはそういうことだろう、時間が非常にかかるわけでございますけれども。

私はこのメッセージとして、浜田議員さんが言われる、どうするのと、このままでいいの、

あんたのやっていること間違いではないかもわからんけどこのままでいいの、と言われておるわけでございますので、これは2つのことしかない。1つは、やっぱり今政府が言ってるように自分で自分の健康状態を把握してもら。特定健診はせめて受けてください。受けて自分の健康チェックをしよう、悪いのはどこなのか、何をしなければならないのかという健康チェックをする。それからもう一つは、じゃあそんなに悪くない人というのは、これを維持、持続してもらおうということで、自分に合った、もう足腰がやっとしか立たない人に歩けとか走れ、ジョギングをせえなどということじゃなくて、その人にあったその人らしいトレーニングといひますか、トレーニングというのがオーバーでしたら合ったその運動、これをして健康を持続すると。この2つのことをやっていくと。それをやれるような場所であつたりいろんなことをフォローしていくのが行政の役割。例えば、お話を聞くのはそれは講師がいるから、そういう講師、先生を準備するであるとか、それから地域によっては私のところへ来ておる人はやっと歩けるぐらいのじいちゃんばあちゃんばかりやと、この人らに合うた器具を買ったりすることに何か助成市はしないかねというような、そういうようなことにはそういう一定の経費を出してやっていく、こういうようなことが私は行政にできることであろうと。支援といひますか応援といひますか、そういうものをやっていく、このことに尽きるんではないかと思ひます。

これへ一般会計から、私の考えですよ、これ一般会計から税金を出して帳尻を合わせていくことなんていうことをすること、それも一つの方法です、それも確かに方法です。それは負担金、個人のあれは下がりますから。しかし、この間もうちの市民課長から直接聞きましたけれども、いろいろな所得段階に応じて所得階層に応じてやっている、これは当然のことです。それで、ずっと階層所得の低い方には、またそれに減額措置をしておる。こういうことを、やれることは、かなりやっておるといひます。

ですから、私は恐らく、話が少し脇道へそれますけれども、アメリカの前大統領がかなりいろんな医療の分野とかやってきたことが、今トランプさんによって全部もとに戻されております。これは恐らくオバマさんが日本を見て、ああ、日本ていう国は我々の国からいったらまだまだ小さな財政力も、財政力という言葉はないかもわからんですが、弱い国だけれども、国民に対してはすばらしいことをやっておるなと思つたのはオバマさんです。オバマさんが思つて、相互扶助という制度でこの医療をやっておる。ところが、我がアメリカはこういう世界の警察を自認するような国であっても、いまだに経済に恵まれない人は医療にもかかれぬ国であるというようなことで、これを何とかせぬかんといひます、でも絶対国会は通らぬ国なんですよね。それでできるだけのことをして、オバマさんがずっとやって少しずつと思つてやって

いったことが、今度トランプさんによってまたひっくり返る。これは、この人もまた日本を見ておると思うんです、えらいことになる。これをやるともう泥田へ足突っ込んだようなものになると、大変金がどんどんどん要るということではないかと私は思っております。

ですけれども、私はこの日本の政治家、先人たちがこういう国保、介護、後期高齢者医療、こういうことをつくって、法律をつくって、介護保険なんてほんのこの間ですよ、こういうものをつくって日本の政治家の先人たちがやってきた。大変これ、全国市長会やっても一番議題の多いのは国民健康保険なんです。このことの改善、それから地方への財政支援、これが一番多いんです。多いんですけれども、私はこの部分になるとまた一市長としての立場で言うと、もう少し地方への支援が欲しいなと思います。思いますけれども、やっぱり曲がりなりにもそれぞれの市町村がその力に応じてやってきておると。

私はこれは、こういうのは県一に今度やっとなろうとしておりますけれども、国一にしたらいいと思うんですよ。国一に。そうすると、その力に応じて何ぞということがない制度ですから、これは国一つの制度で、やっとならば今県一になっておりますけれども、こういうことにやったらいい。なぜかという、財政の豊かさによって医療を受けるサービスが違うなどということは、私は余りよくないんじゃないかと思っております。

そんな長々と話をしてもいけませんけれども、私は繰り返しますけれども、一つは自分の健康状態の把握のための特定健診をおくればせながらも少しでも多くの人に受けてもらうこと、そして健康な人はそれを維持する、健康でない人はやっぱり健康になるように。えらいきのう土居議員に何かわからん批判めいたのを言われましたけど、DHCで、DHCの宣伝をするわけじゃないですが、せつかく協定もしましたので、体にあったサプリメントがあったらそれで健康を取り戻すとかいろんな方法はあろうと思いますので、そういうメッセージを送りたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩

—————◇—————

午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浜田議員に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 浜田議員の質問に対しまして答弁抜かりがございまして、大変申しわけございません。

国民健康保険におきまして市民に今以上の負担を強いるわけであるが、例えば、その一例としてごみ袋の軽減をするだとかいうような考えはないかということでございますが。廃棄物処理ということで考えますと、いよいよこの25日に香南清掃組合焼却場も完成いたしまして、新たな施設でスタートするわけでございますが。これもこの議会で御報告したと記憶しておりますが、3分の2の国の助成金はかつちり満額いただきまして、完成を見ることができるよう見通しもつきました。そこで、この大きな地方債を発行し、これ交付税措置もあるわけでございますけれども、大きな負担をこれから償還していかなければならないというときでございます。

一方で、これは私は決して言いわけをするつもりではございませんけれども、中学校卒業までの医療費の無料化も実現することができました。そしてまた、五十数年できなかった固定資産の標準税率への引き下げも行いました。

そうした中での今度の新たな負担を強いるということで、帳消しになるなどという考えは毛頭持っていないわけでございますが、広く市民負担の軽減ということについては、これから努力をしていきたいと思っております。私の考えの中でこれだというのは今すぐ御答弁申し上げることはできませんけれども、次回へ向けて、浜田議員さんの言われるその市民負担の軽減については真摯に向かい合って考えてみたいと思っておりますので、次議会まで宿題にさせていただきたい、そのように思います。必ず行いますとはよう言いませんけれども、一つの宿題として考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 浜田和子議員さんの国保についての御質問にお答えいたします。

法定内繰入金を100%にした場合の金額につきましては、平成28年度の国民健康保険財政安定化支援事業に係る繰入額といたしましては1,940万円の増額となります。

次に、算定方式を3方式にした場合、資産割のなかった市民に対する影響についての御質問ですが、都道府県単位化に当たり、市町村が県に納める国保事業費納付金と標準保険料率がそれぞれ示されることとなります。現在、県内では多くの市町村で資産割を含む4方式により国保税を算定しておりますが、資産割につきましては必ずしも担税能力と一致していないなどと

の課題も上げられており、県と市町村の協議において平成30年度から県の基準に基づく標準保険料率の算定方式は3方式で示されることとなります。しかし、最終的には市町村で決定するとされておりますので、国保運営協議会においても算定方式については協議をしていただくように考えております。なお、市町村基準による算定方式でも標準保険料率は示されるとなっております。また、3方式とした場合は資産割に相当する額を所得割などに置きかえることになり、個々の世帯への影響は一律には比較できませんが、今まで資産割のかからない世帯については国保税の負担が増加することとなります。

次に、納付金の算定には市町村の医療費水準及び所得水準を反映することとなっておりますが、本市の医療費水準は県内でも高いことから、納付金への影響については厳しいことが考えられます。医療費は被保険者の年齢構成に影響されることから、納付金の算定の際には市町村の年齢構成の差を調整した後の医療費水準を使用することで協議が進んでおります。医療費の負担軽減に対しては、保険者として適正化に取り組む必要があり、特定健診の結果やレセプトデータを活用、分析したデータヘルス計画に基づく生活習慣病予防や重複受診の適正化などの事業を実施し、医療費の適正化を図っていきたいと考えております。

次に、激変緩和についてですが、国保制度改革により納付金の仕組みが導入されることで市町村によっては被保険者の保険税負担が急増する可能性があります。そのため、納付金を算定する際には、医療費水準の反映の調整などによる激変緩和措置が講じられることとなっております。現在、厚労省では納付金の算定ガイドラインの見直しが検討されておりますが、激変緩和の比較の対象は市町村の平成28年度の決算ベースとなっております。激変緩和の方法につきましては、県と市町村で引き続き協議を行い決定していくこととなっております。

保険者努力支援制度の活用ということですが、本年度からの前倒しが決定し、保険者を評価する指標として保険者共通の指標と国保固有の指標が示されております。市町村の努力に対して交付金が交付される仕組みであり、平成29年度につきましては特定健診の受診率向上、ジェネリック医薬品の使用促進、国保税収納率の向上を重点として、歳出の抑制と歳入の確保に引き続き努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 浜田和子議員さんからの御質問にお答えをいたします。

まず、本市の小中学校における特別支援教育の対象者につきましては、平成19年度を基準としたこの10年間で小学校で約2.4倍、中学校で1.9倍、市全体としては約2.2倍となっております。本市では大篠小学校1校が通級学級設置校となっております。担当する教員につきましては専門的な知識やスキルが必要なことから、大学や専門機関等での研修を受けている教員を配置しております。

通級指導を受けるためには認定が必要です。そのため、現段階では認定を受けている児童が5名、生徒が1名となっております。今回の制度改革による13人の基準までに達していない状況でございます。したがって、基準定数のみで運用することとなりましたら、本市にとってはマイナスになります。しかしながら、教職員定数全体から考えれば、加配定数を基礎定数に組み入れ、安定的に教員数を確保した上で喫緊の課題に対して加配定数を措置することはプラスでありますし、これはこれまで国に対して高知県市町村教育委員会連合会といたしましても長年要望してきた経緯があり、教員定数全体の確保という観点では効果があると考えております。

次に、本市における特別支援教育についての課題はということですが、先ほども触れさせていただきましたが、特別支援教育に携わるためには、その障害種別や環境により、指導するために専門的な知識やスキルが必要です。そのため、本市におきましてはこの3年間、教員への専門的な指導ができる合理的配慮協力員を3名配置して教員のスキルの向上に当たっており、継続した配置により指導方法の改善に努めてまいりたいと存じます。

そのほかの課題、本市だけの課題ということではありませんが、インクルーシブ教育、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みをどうつくっていくかということで、それには、排除されない、また地域における教育の機会の保障、また合理的配慮の提供の3点が特に重要なことであるというふうに考えております。今後も個々の違いを認め合い、ともに生きていくことができる共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を進めてまいりたいと考えます。

次に、大篠小学校隣接校選択制度についてお答えをいたします。

平成29年度から実施いたします、大篠小学校隣接校選択制度についての保護者向け説明会を昨年9月に3回行いました。各校の校長からのプレゼンもあり、保護者の参加は少なかつたものの、隣接6校の特色ある学校づくりに一定の御理解はいただけたのではないかと考えております。結果的に15名が利用することになりました。内訳は、後免野田小学校が9名、日章小が3名、岡豊小、長岡小、三和小学校が各1名となっております。事務局といたしましては、当

初6%、大体七、八名ほどが利用するのではないかと予想しておりましたが、実際には約10%が利用することとなり、大篠小学校は結果的に新1年生が1クラス減になる予定です。このまま6年続けば6クラス減ということにもなりますが、これは周辺環境の変化により不確定要素が多いと考えられております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 浜田和子議員さんの南国市における主要な幹線市道において、道路の地盤沈下に対する調査についてお答えいたします。

昨年の11月に起きました博多駅前の大規模な陥没を受け、南国市の市道において御心配されての御意見であると思われませんが、南国市が管理する道路においては埋設深さが深い構造物、埋設管等がありませんので、大規模な地盤沈下は起こらないと考えます。しかしながら、下水道管、水道管の老朽化による比較的小規模な陥没は全国的にも発生しているのが事実でございます。

現在、上下水道局において、主要な幹線は下水道管の老朽化に対する調査をカメラなどを導入することにより調査を行っております。また、水道管の老朽化に対しても漏水調査を行っております。最近では地下に空洞ができていないか測定し、地盤沈下を事前に計測する車両もあると伺っております。現在のところ、南国市の主要な幹線市道について空洞による沈下に対する調査を行うまでには至っていない状況であると考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君） 浜田和子議員の防火シャッターに関する御質問にお答えいたします。

まず、学校、市役所本庁舎以外で防火シャッターが設置されている公共施設につきましては、保健福祉センター、消防庁舎そしてスポーツセンターに設置されております。このうち消防庁舎とスポーツセンターにつきましては、防火シャッターに安全装置が設置されております。市役所本庁舎の防火シャッターにつきましては、防火シャッターといいますか防災シャッターでございますが、2階と3階の吹き抜けの手すりのところに、手すりから約50センチのところに設置しております。それぞれの階に7枚ずつございまして、合計14枚ございまして、これは通

路や階段など人が頻繁に通るところではありませんが、御指摘のようにおりてきたシャッターに人が挟まれることがないとは言えません。過去には、ずっと以前ですが、まだ分煙が進んでいない時代に廊下を喫煙しながら歩いていた人の煙で反応して作動したというようなことがあったことが1回ございます。ただ、これまで誤作動ということは発生しておりません。

議員さん御指摘がありました建築基準法施行令第112条の第14項でございますが、平成17年12月1日から防火シャッター等に危害防止装置の設置が義務づけられたということがございます。これの規制対象ですが、吹き抜け等に設ける防火シャッターなど人が通行の用に供することがない場合は対象外とされております。ただ、そうは申しましても、定期点検も実施しておりますけれども絶対に誤作動がないということもございませぬし、来庁者に万一のことがあってもいけませんので、危険性のないような安全対策が必要であると考えております。したがって、必要な経費も含めて検討した上で適切な対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 地籍調査課長。

〔地籍調査課長 古田修章君登壇〕

○地籍調査課長（古田修章君） 浜田和子議員さんの地籍調査事業についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問、予算の獲得についてでございますが、地籍調査事業は補助事業でございますので、事業の実施にはまず県からの補助金の獲得が不可欠であります。平成28年度の国から高知県への地籍調査事業費への予算配分は、事業費ベースで全国でも3位となる18億円となっておりますが、これも高知県の地籍調査に対する積極的な姿勢が評価された結果であると思われまます。しかし、県から国への要望額は年々増加しておりまして、29年度は23億5,000万円であったとお聞きしておりますが、東日本大震災以降全国的に地籍調査事業が注目されてきた中での予算取りというものは大変厳しい状況となっております。

また、浜田議員が言われましたとおり、県は今年度国費で2億円、事業費としては4億円の補正予算を組みましたが、この補正予算につきましては国は29年度予算の前倒し予算として位置づけているとのことで、29年度予算としての高知県への内示は、恐らく例年並みの18億円から補正予算分4億円を差し引いた14億円程度ではないかと予想されております。この補正予算につきましては、本市も29年度事業で計画していた地区の中から該当する地区を28年度補正予算に振りかえるべく要望もいたしましたが、県の査定によりまして29年度事業分で要望することとなりました。

県から市町村に対する補助金の配分につきましては、さまざまなファクターにより査定し配分されるとのことですが、本市は県内市町村の中でも認証遅延、送付遅延等のペナルティーがほとんどないことなど、事業の実施についても県からは高い評価を受けております。また、地籍調査に特化した地籍調査課を平成24年度に新設したことなど体制強化も図ってきておりますので、要望している事業費につきましては満額は難しいかと思われませんが、計画した地区での事業実施が可能な額は確保できると見込んでおります。

次に、2点目の地籍調査対象地域を選定する優先順位についての御質問でございますが、方向性として要望書を出された地域、中山間地域、沿岸地域の3つの地域区分を基準といたしまして調査地域を選定しております。調査を開始した平成16年度当初は、要望書の提出された地域のみで提出順を原則として調査を実施してまいりました。しかし、調査完了に向けスピードアップを図るために調査地区数をふやしていく中で、緊急性が高い中山間地域と沿岸地域の2つの地域を重点調査地域と位置づけまして、この3つの地域で並行して調査を実施することとしております。中でも沿岸地域につきましては、将来の南海トラフ地震の発生予測を踏まえ、地籍調査によって各境界ごとに測点を緯度・経度に関連づけしておくことで、被災した際には迅速な復旧・復興が可能となりますので、災害対策としても特に早期の完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の土地所有者が所在不明であり境界の確認ができないという場合についての御質問でございますが、その事例といたしましては昨年調査を実施した久枝地区では、相続や売買等が全くされていないような登記簿情報が古い土地が多かったせいか、相続人等関係人までたどり着けない事例が5件ございました。その他、比江地区で1件、笠ノ川地区で1件、今年度調査中の大埞地区でも1件ございました。

浜田議員さんが言われますように、地籍調査で筆界未定の処理を行いますと、隣接する所有者が土地を分筆や売買等する場合に所有者みずからが費用負担をして土地の測量等を行って筆界未定を解消する必要が生じ、不利益をこうむるということになってしまいます。そこで、平成23年に地籍調査作業規程準則の改正によりまして追加された第30条第3項の中で、客観的な資料がある場合には関係行政機関と協議の上、利害関係人及びこれらの者の代理人の確認を得ずに調査することができるということになっております。この客観的な資料というのは、測量図や現地にある明らかな構造物などでございますが、法務局の登記官との協議が必要となりますので、どのような判断がされるかというのは登記官の判断次第という部分もでございます。笠ノ川の事例はこの準則が適用できたことで境界を決めることができ、筆界未定となることを免

れましたが、比江地区、久枝地区では客観的な資料がないということでこの準則の適用ができませんでした。大埴地区の事例はまだ調査中ではありますが、登記官と現在までに協議した段階では、該当する土地の一边だけは測量図があることでこの準則は適用できるのではないかと回答をいただいている状況です。

1筆の境界の全てが確認できなかった場合、その筆と境界が接している周囲の筆全てが筆界未定となってしまう、非常に大きな影響がありますので、市としましてもできる限り筆界未定ということによって不利益をこうむる方が出ないように最大限の努力をしておりますが、地籍調査事業が補助事業である以上、事業実施期間にも期限がございます。期間内にどうしても境界を確認することができなかった場合には、筆界未定という結果も調査を行った成果の一つということでございますので、その年度の事業を完了しなければならない以上、筆界未定の処理もやむを得ないということをお理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 16番浜田和子さん。

○16番（浜田和子君） それぞれ御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

国保でございますけれども、なかなか市民にとっては大変なことですが、一つお伺いしたいのは法定内繰り入れをこれまで100%にしなかったっていうのはどのような理由からでしょうか。その時点では様子見ということだったかなとも思うんですけども、法定内繰り入れが80%から100%になることによって28年度では1,940万円、まあ2,000万円には少し足りないほどの金額が増となるということでしたが、これを今となってみた場合、もっと前から、前回24年度に改定をしたときからでも100%にしておけば、28年度の7,000万円の赤字は回避できたのかもしれないというふうにも思うところです。他市町村の中には財政運営の厳しさから、事よしあしは別といたしましても法定外の繰り入れをしているところもあるやのように伺っておりますので、法定内であるなら100%にすべきであったのかなと思わざるを得ないところもあります。その点では南国市の運営も反省の余地もあるだろうかと思うところです。

それで、先ほど市長も述べられましたが、私たちが子供の医療費の無料化をお願いしたことでその分も要ったと、またペナルティーも含めて影響がなかったとは言えないとも思うところです。これは、来年度からは就学前までのペナルティー分が解除されるようですが、金額的には300万円から400万円程度のところだと思いますので少ないですけど、さまざまな要因がございますので今回の措置っていうのはいたし方がないというふうに思うんですけども。

どっちにしても何らかの形で市民の皆様の負担軽減ということを、市長も宿題というふうに

おっしゃられましたけれども、私、ごみ袋を例に出したというのは、市長さっきくしくもこの医療費負担が全国一になったほうが良いとおっしゃった。それはみんなが住んでいるところで違いがあったらおかしいではないかという理念だと思うんですが、このごみ袋もですよ、実は住んでいるところで負担が違ってるとですよ。例えば、私の記憶が間違っていなければですけども、市販の場合は10枚1組で売ってるわけですけど、大のごみ袋、香美市を例にすれば250円なんですよ。南国市は450円するんです。中でいけば、南国市は350円で香美市は200円なんですよ。えらい開きがあるわけです。考えてみたら、同じ量のごみを同じ焼却炉で焼くわけですから、これごみ袋代と言いながら実は処理の手数料ということだと思わなきゃ、袋代というのは。香美市と南国市では処理料が違うという現実があるわけなんですよ。そうではないですかね。そういうふうには私には映っているんです。ほんで、うちが450円を香美市が250円で売ってるということになると、市民の目線から見たときには何でっていう思いがあるわけなんですよ。ですから、これ向こうと同じようにしろとは言いませんけれども、この辺のところ450円を400円にするとか、50円ぐらいだと思うかもしれませんが、これ下げるとすることで何か南国市が市民負担を下げてくれたっていう印象が一番わかりやすいかなということで、ごみ袋のことを例に出させていただいたんですけど。もちろん市長が宿題とされて、別の形で市民負担を市民が実感できるようにやっぱりしなければ、見えないところで負担軽減しても、同じことであっても感覚は違うわけですので、市民が国保上がったけどもこんなところで南国市が配慮してくれたなって実感できるようなところでやっていただければ。まあ宿題であってやれるかどうかわからないというふうには市長おっしゃったんですけど、できればお考えいただきたいなということで、もう少し市長からお話があれば、このことについてお答えをいただければと思います。

それから、教育行政については御答弁いただきましてありがとうございました。全体的な教員の数からいけば定数決まってしまったことのほうがプラスになったかなということですから、これはこれでよかったかと思えますけども。一部をやっぱり加配ということも考えていかなければなりませんので、加配のことをずっとやっていくことが国に対しては、国がやっぱりそのことも考えていかないとかなんというふうな認識に立つようでございますので、しっかりとその加配のほうが必要である分はつけていくということをお願いをしておきたいというふうに思っています。

それで、今現在の課題とかいうことでもお答えいただいたわけですけども、この障がい者理解や心のバリアフリーというようなこと、それを思うんですけども。特別支援教育の理念

として障がいのある幼児・児童・生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものというふうにされてると思うんです。インクルーシブ教育システムの構築って、やっぱり重要であると思うんです。一人一人の違いがあるし、障がいにも違いがあると。その対応のためにはもちろん教員の資質や対応人数が求められますけれども、それ以前にまず障がいに対する周囲の理解っていうのが必要っていうふうに思います。ここを教員だけではなく子供たちもそうであるし、保護者もまた地域の人もみんなが障がいに対する理解っていうものを共有していかなければ、本当の共生社会にはならないかなっていうふうに思います。

そこですごい思うのは、ちょっと例に出して悪いですけど、今回も志国博がやってますけれども、障がい者対応が今回もちょっとうまくできてなかったような声を聞いてます。例えば、スロープを車椅子の人が上がって行って、そのところに補助を求めるためのベルかブザーか何かある、聞いたところですけどね、それが車椅子からどうもようよ届くようなところにあるとか。そういうブザーはスロープの手前にあったほうが、先に来ていただいたほうがいいではないかということも、本人ならばわかるけれども健常者の目線で見るときには何も気がつかない、ちゃんと手だてしているというふうにも思う、まあちょっとした例ですけども。

実はよく思うのは、障がいを持つとか鬱になるとかいろんな形のことがあると思うんですけども、これはなった人じゃないとわからない。いじめに遭う人も、いじめられた立場にならないと本当の思いというのがやっぱりわからないというところあるんですよ。私も動画で一遍、発達障がいの子供がどういうふうに世の中が映るのかっていうのをインターネットで見たことがあって衝撃を受けたんですけども。こちらがよかれと思って、どう、大丈夫だよ、どうしたのって声をかけると仮にすると、それは本人にとっては大きな大人が襲いかかってくるように映ってるんですね。だから、不用意にこちらがいいかなと思って声をかけるということも実はだめなんだなということ、旗がはためいているのも本当に炎が迫ってくるようなはためき方で本人に迫ってくるというような、そういう動画があったんで衝撃だったんですね。自分たちがよかれと思ってやってることっていうのは、そうではない場合がいっぱいあるんだなっていうことに気づかされました。

私よく聴覚障がいの方のことも例に出したりするんですけども、私たちは日本語を手話でやってると思うけど、聴覚障がいの方の方は日本語を知らない、英語も知らない、知ってるのは自分たちの言葉しかないわけですね。自分たちの言葉を日本語に訳してる、英語に訳してるっていう、手話の言語があるということで、その立場になってみないとわからない認識っていう

のがすごくあると思うんです。

ですから、こういう発達障がいの方の思いとかいうものは、発達障がいを乗り越えてきた大人の人、それを抱えながら、アスペルガーとかいう軽い感じの方なんかだったら、大人になって自分の状況を知りながらそのことに対応しながら社会の中で生きている場合には、ほかの全くの健常者よりはいろんなことがわかるんじゃないかと思うんです。だから、そういう方を加えて教えていただいて、その教育に当たっていくということがすごい大事なことになるんじゃないかなということで、そのことをきょうはどう思うかということで、2回目の質問としてさせていただきますというふうに思います。

それと、大篠小学校の隣接校の問題ですけど、15名いらっしゃったということですけども、これで心配するのは通学路なんです。これは例えば、大篠小学校から日章のほうへ行く、岡豊小学校へ、まあ人数少ないですけども、これは保護者が送っていくようにしなければならないということですよ。ずっと6年行けば6年間それをすることにはしなければならないという、大変厳しい問題がありますよね。このところを何かこれから先考えていかなければ、なかなか保護者がそれを365日の話、6年間をやっていくということになると、次のときにその話に乗ってくれる人が減ってしまうんじゃないかという危惧をするわけですので、その対応を今後御検討いただきたいというふうに思うところでございます。

それから次に防災のほうで、路面下のこと、ちょっと私聞き抜かったんですけども、最後、その対応ができてないとおっしゃったのか、できてないのでこれからやるとおっしゃるか、何かそのところが理解ができなかったんですけど。スケルカなんかもありますけれども、その車がね、スケルカっていう車なんかもあつてできると思うんですけども、やっぱり主要幹線道路とか避難路とかいうようなところは、例えば10センチ20センチ引っ込んだだけでも、5センチ引っ込んだだけでも大変な事故になってくるわけですので、調査はして手だてっていうのはしておかなければならないというふうには思うんですがね。そこをちょっと私聞きそびれたような気がします。もう一度そのところを御答弁いただきたいと思います。

それから、防火シャッターのほうはどっちにしても対応してくださるという、前向きな検討で対応してくださる、庁舎の場合もね。あと、保健福祉センターがまだできてないということですかね。消防庁舎とスポーツセンターはもうちゃんとやってるけれども、保健福祉センターはできてないということですよ。そこも含めてぜひ市民の安全のために、何かあるのは突然のことで、想定外だったとは言えなくなりますので、ぜひそれをよろしくお願ひしたいと思います。

地籍調査のほうですけれども、筆界未定のところができないようにしていく努力はもうしっかりやったださってるので、それは本当に大事なことだと思いますが。今現在でも、特に市道の場合なんかですけれども、前も話したことあるんですけども、路面下の分筆の登記ができてないことがトラブルの原因になる場合っていうのが多々あると思うんです。やっぱり将来的にはそういうことも含めて、地権者間のトラブルとか、それからまたみずからの費用が要ったりとか、いろんなことが、やっぱり避けたいですね。できる限り、その期限があると思いますけれども、よろしく願いをしたいと思います。

スピード感を持って進めるということをお願いしたいのですが、昨今は町の中の中心地ですね、民間開発っていうのが多くなされていると思うんですけれども、この民間開発による分筆とか合筆、これを有効に利用するということは可能かどうかということをやっとお伺いをしたいのです。それが可能であったらば、そのことによって地籍調査の進捗率っていうのは大きく進むんじゃないかというふうにも思うところなんですけれども、御所見をお聞かせください。

以上で2問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 私のほうのごみ袋の有料化のことについて、私の知ってる範囲のことを申し上げたいと思います。

可燃ごみの焼却には、2つの分野があるということだと認識しております。それは各役所、もっと言いますと行政分野それぞれの所管の香美、香南、南国市の環境行政を受け持っているセクションが行うこと、そして香南清掃組合という一部事務組合で3市のことを共同でやること、この分野に分かれておるということで、一番その行政としての大きいことがごみの収集運搬、これでございます。そして香南清掃組合に持ってまいりますと、これが焼却という部分です。焼却ともっと言いますとプラスそこに発生する焼却灰の処分、こういうことでございます。

言われましたその香美市と南国市の値段の違いという分野は、収集運搬の経費にいわば充てる費用、一部、全額ではないんですけど、の分野になるのではないかと考えております。そして、その香南清掃組合で必要となってくる財源は3市の割り勘ということで、その割り勘はどうするのかというと、持ち込んで焼却したごみの重さ、トンであったりキロであったりですと。焼却灰も同じ、それでやると。持ち込んだ量で割り戻すと、こういうことでございますので。確かにいずれにしましても、その言われるごみ袋というのは市民全体へ係る分野でございますので。浜田和子議員さんの言ってることに非常に考えが深いなと思っておるところでございます。そうではございますが、なお、ほかの行政の分野で何かいいものはないかなという時

間を少しいただきたい、そういうことでございます。

○議長（西岡照夫君） 平山副市長。

○副市長（平山耕三君） 浜田議員さんの国保についての基準内繰り出しの件でお答えしたいと思えます。

基準内繰り出しというのは国保財政安定化支援事業に係る繰り出しということですが、これにつきまして以前私、財政課長のときにも答弁したことございます。実際その8割算入という金額というのは、交付税を算定する上で基準財政需要額に算入される実額が8割ということになっておりまして、その実額で算入されるというふうに計算されておりますので、その額を算入しているものということになっております。ただ、8割というのは総務省の自治財政局が通知文書でも出してきておりますが、その8割、10割という金額の全額を出すことを、それは市町村の判断によるもので、それを求めるものではないというふうな文書も出ているところではあります。それは市町村の状況によって、同じ市町村によって状況は違いますので、それは市町村独自の判断でやって構いませんよというような文書でございます。

そこで南国市の場合、当時私が財政課長のころですのもう3年ぐらい前だと思います、そのときの答弁で、そのほかの市町村の繰り出しの状況も今後は見ながら検討していくべきことかなというふうに当時答弁をさせていただいたと思えます。当時が大体11市の中で半々ぐらいだったと思えます。今その10割を出している市が11のうち8あります。残り3つです。そのうちの1つが南国市になっておりまして、平成30年度のこの国保の制度の改正も見据えた上では、こういう状況であるなら、2,000万円ぐらいなんです、それはもう繰り出すことはやむを得ないのかなという時期であるというふうにも考えるところがあって、こういうふうな今判断を市長もされたということでございます。当時は半々ぐらいの状況でしたので、そこではまだ、24年度からというふうにおっしゃいましたけど、そのときはまだ南国市としては8割のまま状況を見ようという判断であったということでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 浜田和子議員の持ち時間は午後2時までですので、答弁は簡潔に願います。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 教職員定数につきましては、基礎定数を増加していただくことを国に対して継続的に要望はいたしますが、加配定数についても議員さんおっしゃいますように、喫緊の課題に対応するためにはどうしても必要なものなので、要望をしてみたいと思います。

それと、大篠小学校の隣接校選択制を選んだ家庭につきましては、追跡調査といたしますが、実際に選んでどうだったのかということを知りたいというふうにもしておりますので、その中で通学に関することも聞いていきたいというふうに思っております。

それから、インクルーシブ教育の関係で浜田和子議員さんから御意見をいただきましたが、おっしゃるとおりでして、全く同感というのが事実です。共生社会を構築していくためには、やはり障害のある方々にいろんな場面に加わっていただくとか意見を聞くとかということはおそらく大事なことでございますので、私たち教育に携わる者が何をしなければならないのかとか何ができるのかとかということについて、また具体的な提案をいただければありがたいというふうに存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 浜田和子議員さんの2問目にお答えいたします。

道路の陥没に対する空洞化による調査でございますが、今の段階では南国市の主要な幹線道路において埋設深さ等が深い構造物、埋設管等がございますので、今の段階では空洞に対する調査を行う段階ではないと考えております。しかしながら、道路における路面が下がるなどの路面状況についてでありますけれども、日々職員と道路補修によって巡回点検を行っておりますが、全国的にも南国市においても路面が下がるような状態が起こっております。市民の皆様には大変御迷惑をかけておりますが、補修を早急に行って対応はしておりますけれども、おこなっているような状態のときもございます。さらに巡回点検等を強化いたしまして、今後さらに市民の安全な通行を確保していきたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（古田修章君） 浜田和子議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

民間の開発等の分合筆による測量成果等を有効活用することで調査のスピードアップが図れないかという御質問でございますが、国土調査法の中に第19条第5項という規定がございますので、この中で国土調査と同等以上の精度、正確さがあると認められる成果であれば地籍調査の成果と同様に取り扱うことができ、調査の対象面積から除外することができます。規模や事業者等の制限はございません。圃場整備が完了した箇所やオフィスパークなどについては既に調査対象面積から除外しておりますが、今後、南国日章工業団地や国営圃場整備事業などの大規模事業が進み、地籍調査と同等の基準で確定測量がなされることで対象面積を大きく減らすことができ、地籍調査事業の進捗率についても大幅な向上が期待できると考えております。

次に、小規模の宅地造成のような民間の開発の場合でございますが、それぞれ個々の開発の際に基準点等を使用しまして土地家屋調査士さん等による精度の高い測量による分合筆の手續、また市道との境界等をしっかり決められておられる場合ですが、その場合ですとこの国土調査法第19条第5項というものが適用にはなるんですけれども。地籍調査というものが基本的に地区単位で計画して実施しておるということでありますので、その地域で地籍調査を実施する時期が近づきまして市が事前調査を行うという段階にならなければ、それぞれの土地の測量図の精度までの把握は難しいと思われまます。現地での調査が始まりましたら、精度の高い測量図を有効に活用することで、最も手間暇のかかる境界確認の際にスムーズに調査を進めることができると思われまますが、地籍調査全体の進捗率の向上まで期待することは難しいかと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 7番土居恒夫君。

〔7番 土居恒夫君登壇〕

○7番（土居恒夫君） 済みません、お昼を過ぎてちょっと眠たい時期ですが、ちょっとしばらく御辛抱いただいて、質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

私のほうからは、まちづくりについて、災害に備えて、民生委員について、教育環境についての4項目を質問いたします。

最初に、まちづくりについての1項目め、都市計画道路南国駅前線の無電柱化について質問いたします。この質問はきのうも神崎議員からありましたので重複しますが、お聞きください。

無電柱化は、東京オリンピックに向け加速化しています。近年は地域活性化や高齢化など社会のニーズが多様化してきたことから、中規模商業系地域や住居系地域、主要な幹線道路における実施に加えて歴史的な町並みの保全、観光振興、地域文化の振興、地域活性化などに資する箇所においても無電柱化が実施されています。無電柱化になれば土地の資産価値を高めるとともに防災面でも効果が大きいことから、全国200人以上の首長が無電柱化を推進する市区町村の会を2015年10月に発足しています。そして、昨年2月にこの会のメンバー245人の首長が、無電柱化の草案の早期成立と予算確保の要請や地方自治体の負担軽減を求めました。それを受け、昨年12月に無電柱化推進法案が衆議院国土交通委員会において全会一致で可決成立しました。目的は災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成などを図るため無電柱化の推進などなど、とあります。

今現在、国内の電柱は、2012年約3,552万本で、年に7万本ペースでふえているのが現状です。ほぼ100%地中化されたロンドンやパリなどに比べ、日本では整備がおくれ、地中化が最も早い東京23区でも7%にとどまっているのが現状です。

電柱は、思いもかけない状況を引き起こします。1995年の阪神・淡路大震災では、約8,200本が倒れて道路を塞ぎ、救助や復旧の妨げとなりました。神戸市での無電柱化率は2%でこのような状況です。70年代以降、景観面などから地中化の必要性が指摘されましたが、日本では電柱のない道路を公共財と見ない意識が強かったため、電線設置が制限されなかったようです。

そして、無電柱化が進まない大きな要因の一つに、地中化にかかる費用です。電気事業連合会によれば、電力会社の負担分だけで1キロメートル当たり約2億円と、電柱の約10倍もかかることにもあります。この課題について、国交省は無電柱化を進めるため、PFI民間資金を活用した社会資本整備の手法を取り入れることにしています。電柱や通信ケーブルを入れる共同溝の整備だけではなく、管理も民間に委託する、民間の技術やノウハウを使って調整が難しい無電柱化を全国的に加速化し、普及を目指し、まず国の直轄道路で導入し、将来的には地方道に広げていくということです。

無電柱化の利点は、災害時に電柱の倒壊や電線の断線がなくなり、防災性が高まる点や、車椅子などが通りやすくなるバリアフリー化が図られる点などがあります。

そこで、南国駅前線の無電柱化の可能性について、また整備ができるようにするためにはどのようなハードルを越えなければいけないかについてお伺いいたします。

次に、まちづくりの2点目、JR後免駅の西駐輪場についてお伺いします。

この駐輪場には屋根がありません。つまり雨ざらし状態の駐輪場なのです。この駐輪場に関しては、私が初当選のときに知り合いのお母さんから、うちの子がJRの後免駅へ自転車を置いて市内の高校へ通いゆうけんど、雨降りには自転車がびしょぬれになっちゅう、恒夫さん、何とかならんろうかと相談されました。早速現地を見に行きましたところ、やはり屋根はありませんでした。当然この管理はJRだと思い聞いてみると、あそこの土地は南国市さんのものですと言われました。これは簡単に解決してすっと屋根をつけてくれると思い、建設課に行きました。しかし、残念ながら今日までいまだ雨ざらしの駐輪場状態です。

駐輪場のお世話をされている少年育成センターの方に駐輪台数を聞いてみますと、多い時期で250台、平均すると約200台駐輪をされてるということです。また、JR後免駅の通勤通学の利用者は、駅に聞きますと400名ぐらいが通っている定期を持ってらして、うち8割、9割が

学生だということです。学生は二、三年すれば駐輪場とさよならです。しかし、少しの期間だけでも不快な思いをさせてはいけないのではありませんか。そこで、駅前整備計画が進められていますが、この駐輪場の整備計画はどのようなになっているかお伺いします。

2項目めに、災害に備えてのドローンの導入についてお聞きします。

小型無人機ドローンの利便性は、年々技術革新により進化しています。ドローンは空の産業革命と言われ、安倍政権の成長戦略の一つとして全国3カ所、仙台市、千葉県、広島・今治において社会実験が行われています。それ以外の自治体でも徐々に導入が進んでいます。そこで、導入している自治体の利活用について少し御紹介します。

香川県の観音寺市の一例では、消防隊援助活動で発射銃のかわりにドローンを使い、ガイドロープを対岸に渡す実証実験を行ったり、山中で行方不明になった人の捜査にもドローンが出動したそうです。栃木県大田原市では、情報発信の強化や災害の被災状況などの把握に役立っています。そして、ユニークなのが徳島県那賀町です。町役場内に全国初のドローン推進室を設置し、宅配サービスの実証実験をしています。静岡県の焼津市でも災害体制の強化、災害の見える化のため3台のドローンを導入しています。県内では土佐清水市、そして高知市消防局などが導入しています。土佐清水の場合は民間業者と締結をして、南海トラフ地震などの災害時に道路が寸断されることを想定し、空からの被害状況を確認するため導入をしたそうです。高知市の消防局でも、災害時の状況把握や行方不明者の捜査などに役立っているそうです。

そこで、ドローンについてちょっと調べてみますと、これがなかなかのすぐれものです。ポピュラーなドローン「ファントム3」の性能について、少しわかる範囲について御紹介します。「ファントム3」は、中国のDJI社の製品で、世界市場70%、国内市場90%を占めています。重量は3.4キログラム、飛行時間18分、飛行距離2,000メートル、高度、何と4,500メートル、画質は4Kでユーチューブ配信が可能です。また、赤外線カメラも搭載できるそうです。ユーチューブが配信ということは、ここにタブレットでも持っていますとそのまま画面が見えます。

ドローンの導入については27年6月の定例会において一般質問させてもらっていますが、あれから状況は変わっていると思いますが、導入についての御見解をお伺いいたします。

次に、災害に備えての2点目、災害時のペットの避難についてお伺いします。

熊本地震を初め過去の災害において、ペットが飼い主と離れ離れになる事例が多発しております。ペットが飼い主と離れてしまうと、保護をするのに多大な労力と時間を要します。また、不妊や去勢の処置がなされていない場合、繁殖により増加する可能性があり、そのことにより住民の安全や公衆衛生上の環境が悪化することも懸念されます。ペットも家族の一員です。災害

時にも一緒に生活をしたいと考える飼い主が多く、熊本地震の際にも避難所に入れず車での避難生活をされた方が多くいられたことも記憶に新しいことでしょう。

これからは仮想ですが、さまざまな人が共同生活を送る避難所では動物の苦手な人やアレルギーを持っている人たち、また鳴き声がうるさく眠れないとかなどさまざまな問題が生じるおそれがあります。そのことを踏まえ、ペットの避難については避難所まで一緒に避難して、人間の居住スペースとペットの飼育スペースを区別する同行避難と、ペットとともに居住スペースで生活する同伴避難があります。これまでの環境省ガイドラインでは、避難所内の決められたスペースで飼育する同行避難が基本とされています。また、飼い主には平時からペットに対しケージになれさせるなどの訓練を行い、災害時には避難所で責任を持って管理をすることも求められています。環境省では、熊本地震の教訓を生かし、17年度に災害時のペット救護対策のガイドラインを改定する方針を決めています。本市では2月現在、犬の飼い主は2,485人で頭数は3,045頭と、かなり多い数となっています。猫においては確認できませんが、犬より多いかもわかりません。これらの状況について次の質問をいたします。

災害時におけるペット飼育世帯の避難について、平時からどのような取り組み、そしてどのような課題があるかということです。また、人の居住場所と区別する避難所のレイアウトや避難所でのペットの飼育ルールなどを掲載した避難所におけるペット対応の手引のようなものを早急に作成する必要があると思いますが、あわせてお伺いいたします。

3項目めに、民生委員について御質問いたします。

ことしの高知新聞「声ひろば」に香美市そして南国市の民生児童委員で大変御尽力をいただいたお二人の投稿が掲載されていました。お二人の文章を拝見させていただくと、生意気ですが、地域福祉の推進役として長年努められた生の声を読み取ることができました。そして、お二人は民生委員のなり手不足への危惧を共通に訴えられています。地域住民の身近な相談相手として、また地域福祉の担い手として民生委員制度ができて、ことし創設100周年を迎えます。民生委員は社会福祉の精神を持って地域福祉の増進に努める大変立派な仕事です。しかし近年、幼児虐待、不登校、ひきこもり、生活困窮、高齢者の安否確認、配偶者などからのDVなど、求められる職務範囲が広がっています。また、入卒業式、入卒園式、研修会など、そのほかに遠足のお手伝い、運動会、文化祭、音楽祭、保育行事、はたまたヤクルトの宅配など、お祝い品などの配布などさまざまな行事に参加をされています。

以上のように現在の民生委員を取り巻く社会的背景や活動環境など、職務を遂行するに当たり大変厳しい現実が存在しています。また、地域福祉の課題の変化などにより、その仕事量も

増加しております。

そこで、今後予想される民生委員の不足に対して、1点目、処遇改善の担い手や協力員制度のようなサポート体制などの取り組みについて、2点目に今後定年が予想される地区別の人数について、3点目に民生委員の活動の周知について、以上3点をお伺いします。

最後に、教育環境について2点お伺いします。

1点目は、公立中学校の、この話も昨日今西議員からありましたので重複しますが、質問いたします。1点目は、公立中学校の部活動の現状と課題についてお伺いします。

文科省は、今年度末までに中学校と高校の部活動について休養日を設けるよう学校に求めているようです。これは顧問の教員の負担を軽くし、生徒の健康を保つため、過剰な活動を適正化するのが狙いで、休養日がどのくらい必要かなどの基準を初めて示すそうです。文科省スポーツ青少年局長は、我が国の教員は諸外国に比べ課外活動の指導時間が長いという結論も出ており、負担を感じている教員がいることも承知している。教員は大変忙しく、業務の適正化をしなければいけないことは文科省全体の認識です、と言っています。

その背景にあるのは、さまざまな問題を抱えている現行の部活動制度にあると思われます。まず教員側からの視点から見ると、次のような問題があります。1つ、教員の長時間労働による疲弊。2つ、教員のスポーツ指導技術の有無を全く考慮していないこと。3つ、労働の対価であるはずの手当がない。4つ目に保護者からの過度な期待とプレッシャーで練習を休めないなどあります。そして生徒側からすれば、1つ目に、自主的な活動のはずなのに強制加入となっている。2つ、朝練や休日練習により体を休める時間を十分にとれない。3つ、顧問教員が素人の場合、指導内容に誤りがあったり安全管理に不安が生じる。4つ、各生徒の競技に対する姿勢に差があるが練習は一律に行われる。5つ目に、顧問教員が交代すると部活動の雰囲気が大きく変わる。以上、教員側と生徒側両方の問題点を挙げてみました。

そこで、本市の中学校部活動の運動部と文化部への生徒の加入状況、運動部の退部の実態はどうなっていますか。また、朝の練習時間を含む登校日の一日及び1週間の練習時間、さらにテスト期間中の練習はどうでしょうか。そして、地域のスポーツクラブといった外部指導者について。以上、中学校の部活動の現状と課題についてお伺いいたします。

最後に、学生服リユースについてお伺いします。

この春も多くの子供たちが市内の中学校に進学されます。そこで頭を痛めるのが入学時の出費負担です。その中でも学校の制服にかかる費用は大きな割合を占めていて、生活困窮世帯にとどまらず多くの家庭において悩ましい問題となっています。その負担を少しでも減らそうと、

卒業生などから不要になった制服を集め、リユース、つまり再利用、昔でいえばお下がりする動きが全国的に広がっています。

福岡市の原中央中学校では、1990年から毎年2月、小学6年生向けの入学説明会にあわせて制服などを安価で譲るお譲り会を開いています。集め方は、地元の公民館に回収箱を設置して卒業生の保護者に提供を呼びかけ、毎年60から100点が集まり、価格は数百円から1,000円程度だそうです。また、同じ福岡県古賀市の教育委員会では、平成19年度より保護者費用負担軽減事業として積極的にこの問題に取り組んでいます。古賀市のように行政が積極的に取り組んでいる自治体や、保護者・社会福祉協議会などが地域ぐるみで融通し合い、家計負担を抑える仕組みの学生服リユースが全国的に広がっています。

そこで、この学生服リユースについて本市で取り組むお考えはないでしょうか、以上お聞きして私の1問目を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 土居恒夫議員さんのまちづくりについての御質問にお答えいたします。

昨日、神崎議員さんの御質問にもお答えいたしました。道路の無電柱化は地震で倒壊する電柱による道路の寸断を防ぎ、道路防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保をするだけでなく、良好な景観の形成、そして観光振興の観点からもその必要性及び整備効果は非常に大きいと認識しておりますが、本市におきましては道路の無電柱化整備はおこなっている状況でございます。

土居恒夫議員さん御質問の都市計画道路南国駅前線の無電柱化につきましては、今のところ計画しておりませんが、今後の国・県などの財政上の支援策や低コスト工法の研究開発の進展などの動向を注視しつつ、本市の財政状況や電線管理者及び地域住民の意向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、無電柱化整備に際して、課題といたしましては、電柱を使用する場合に比べて非常に高い整備費用がかかること。無電柱化の方式や費用負担方法などを含めた電線管理者との調整と合意が必要であること。そしてまちづくりの観点を含めた地元住民の合意形成が必要となることがあります。

最後に、JR後免駅前広場の整備につきましては、平成23年8月の都市計画変更により決定された計画範囲について、平成27年5月に概略設計を行っております。駅前広場の計画範囲

には、現在駐輪場となっているＪＲ後免駅西側駐輪場は含まれていないため、概略設計の内容では回転広場の設置や送迎者用や大型観光バス用の駐車場の設置は計画されていますが、駅構内への駐輪場の設置の計画はなく、駐輪場は現在あるＪＲ後免駅西側駐輪場で対応することとなっております。

概略設計の段階では、駅前広場の整備による新たな駐輪場を設置する計画にはなっておりませんが、今後事業認可を受け詳細設計をする際には各関係団体や地域住民の意見を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） 土居恒夫議員さんの御質問にお答えいたします。

ドローンとは、自立移動する端末ロボットのうち小型の無人航空機を指し、農業や空撮、測量などの分野で活用され始めていますが、最近は消防分野への活用も進んでおります。総務省消防庁は、緊急消防援助隊が活用する資機材として、さいたま市及び千葉市消防局へ消防活動用偵察システムとして配備を行っております。災害時において被害状況の確認や要救助者の捜索、特に隊員が接近することが困難な状況下において、その効果が期待されております。県内においては議員御紹介のとおり高知市と土佐清水市消防本部に配備されており、平成29年度には高知県消防学校にも配備予定だと聞いております。

南国市への導入ということですが、ドローンの活用自体は大変有効であると考えておりますが、消防活動用偵察システムについては一般的に操縦者、上空監視員、パソコンなどの確認者等、複数の隊員で隊を編成する必要があること、また操縦技能講習などの必要性もあることなどから、すぐに導入は難しいのではないかと思います。先進導入の消防本部の運用状況や有効性の確認及び民間機関等との連携も視野に入れて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 土居恒夫議員さんのペットの避難についての御質問につきましてお答えいたします。

ペットの避難所での受け入れにつきましては、避難所運営マニュアルづくりの中で検討して

おります。実際にペットと一緒に避難してくる避難者の方は大勢いると予想されますが、動物アレルギーや鳴き声などによってほかの避難者に影響を及ぼすおそれがあり、また避難スペースにも限りがありますので、ペットと一緒に過ごすことができるスペースを確保することは難しいのが現状でございます。

したがいまして、避難所運営マニュアルの中には、避難所でのペットの受け入れにつきましては居住スペースと飼育スペースを区分し、屋外でのペットスペースを設けて、そこをお願いするようにしております。ペットを飼育している避難者に対してはケージに入れるなどの飼育ルールを周知するとともに、ほかの避難者にはペットが避難者の癒やしの存在になるなどの効用についても理解を求め、トラブルの防止に努めるように考えております。

ペット対応の手引の作成につきましては、現在狂犬病の予防注射のときに災害への備えのことや犬のしつけなどが書かれた「飼い主の皆様へ」というリーフレットを配布しております。そのほか環境省がペット動物の災害対策のパンフレットを作成しておりますので、それを活用し、啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 民生委員制度についてのお尋ねがございました。先日、高知新聞の「声ひろば」に前南国市民生児童委員協議会長である中村隆之氏が投稿された記事を私も拝見いたしました。その後にお会いすることがございましたが、長らく民生児童委員であられた中村氏は、市の会長職のみならず県の副会長職にも就任なさっておいでたので、国や県に対しての思いを自分なりに述べられたとおっしゃっていました。

御質問の中にごございましたように、児童の健全育成、非行や虐待を含みますが、あと高齢者、ひとり親、生活困窮者、災害時要配慮者などさまざまな問題に対して相談を受け、また関係機関へつなぐなど、その業務は年々増すばかりです。また、地区によってはそれぞれの地区の活動の中に民生委員さんの役割とかがそれぞれございまして、地区によってはそれ以上に業務をたくさんお持ちの委員さんもいらっしゃいます。

御質問のお答えを順次してまいります。

まず、1点目の処遇改善であります。他の市町村では福祉委員なりサポーターと称す民生児童委員の方を何らかの形で補完する仕組みづくりをしているところもあるようでございます。守秘義務の面から双方向のコミュニケーションと申しますと難しい面もございまして、情報提

供ですとか見守りには一定の効果も期待できます。南国市民児協も視察先を参考に取り組みこととしていたようですが、現在のところ検討段階にとどまっております。これにつきましてはまた再度、事務局をします社協さんと一緒になって考えてまいりたいと思います。

また、処遇の中には活動費とかの問題もございますが、民生委員法の第10条で給与は支給しないこととなっておりますが、活動費については県から1人当たり5万8,400円、市も同額のお金を出しております。用途につきましては事務局と理事等でお決めになることですが、地区民協へ渡る分、あと各部会へ渡る分、そのほか活動費の中の旅費・日当として消費をしておるわけですが、例えば統一した服とかいうのは、その中でまたお考えいただければと思います。

2点目です。次回改選時に定年となる委員さんの地区別人数ですが、主任児童員を除きますと民生児童委員は122名いらっしゃいます。次回の改選で75歳を超えておられる方、6名のところが大篠地区、4名のところが十市・緑ヶ丘地区と日章地区、3名のところが三和地区、2名のところが長岡東部地区、久礼田地区・国府地区・岡豊地区・長岡西部地区・野田地区・岩村地区・稲生地区は1名となっております。

3点目の活動の周知についてであります。市の広報はもちろんでございますが社協の広報紙、あと民児協自体も広報紙を発行しておりますので、その中での活動の周知を行っております。昨年かおとしから小学校の御協力を得て、入学式か就学前検診かの折にその地区の民生児童委員さんを御紹介するような取り組みが新たに行われておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 土居恒夫議員さんからの御質問にお答えをいたします。

まず、中学校の部活動のことですが、昨日今西議員さんの御質問にもお答えいたしましたので、重複することがあるかもしれませんが、お答えをさせていただきます。

まず、部活の加入については中学校4校とも自主的な加入となっております。加入率につきましては、香長中学校が運動部54%、文化部32%、北陵中学校が運動部59%、文化部25%、香南中学校が運動部79%、文化部4.6%、鳶ヶ池中学校が運動部60%、文化部20%となっております。いずれも8割を超える生徒が加入しております。また、この大多数の者は3年生途中の引退の時期まで続けているというふうに聞いております。

部活動の練習時間は、市内4中学校におきましては朝練習を7時もしくは7時半から8時ま

で、放課後の練習を16時から18時半もしくは19時まで行っており、週当たりの練習時間は各校において差はありますが、1日当たり大体3時間ないし3時間半となっております。土日は別にはなっております。

また、テスト期間中の部活動につきましては、テスト期間中またはテスト明けに对外試合がある場合に限り、保護者の了承を得て1時間程度の練習を行っております。

また、県教委の運動部活動サポート事業を活用し、専門的な実技指導力を備えた外部の指導者とも連携し、部活動の指導も行っております。また、県教委から出されております運動部活動全体計画ハンドブックを活用しながら日々の指導にも当たっております。

先日、文部科学省は部活動の休養日を今年度中に設けるとの方針を打ち出しました。しかしながら、部活動を取り巻く状況を見ても、各部ともに年間を通して土日に数多くの对外試合が行われている現状があります。教員の休日勤務を解消する方法といたしましても、各部活動ともに支部大会、地区大会、県大会、全国大会へとつながる各県の中体連主催の大会や、また各協会が主催する大会などがありまして、この大会数を削減するなどの検討をする時期に来ているのではないかと考えております。

部活動につきましては、子供や保護者、地域からの要望や期待の温度差もあり、南国市教育委員会といたしましても市民からの御意見も頂戴しながら教員の多忙化解消の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、制服リユースについてお答えをいたします。

貧困家庭や厳しい環境にある子供たちの入学時の家庭の出費負担は大変大きく、その中でも制服は必要かつ費用が高額であり、そのような家庭だけでなく多くの家庭においても負担となっていることと思います。そのような中、卒業生等の制服を再利用する制服のリユースの動きが出ていることは承知をしております。

リユースに関する市内の中学校の状況につきましては、現在市内の4中学校では着用しなくなった制服の提供を生徒や保護者へ求めることはしておりませんが、中学校卒業の際に保護者のほうから自主的に提供していただくこともあります。提供していただいた制服を保健室等に保管しておき、制服を着がえる必要が出てきたような場合に貸し出しを行うことがあります。

そのほか、学校以外では南国市社会福祉協議会が昨年5月に社協だよりで制服の提供について協力を呼びかけたようです。そうしましたところ、南国市内の中学校について男子は香長中、香南中、北陵中の3校、女子は鳶ヶ池中、香南中の2校の制服が集まっております。3月の社協だよりでお知らせし、問い合わせの上、必要な方に提供できるようになったとお聞き

いたしました。これまでに問い合わせが3件ありまして、2件について提供ができています。今後は社会福祉協議会への活動協力等も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 7番土居恒夫君。

○7番（土居恒夫君） それぞれ御丁寧にありがとうございました。

まずは、1問目のいわゆる無電柱化の件ですが、いずれにしても計画はあるが今後検討するというのでよろしいですかね。これ一つ、お聞きしたんですが、これもなかなかうまく使えない、例えば防災・安全交付金というのがあるけどもこれもなかなかうまく使えないとか、そういう制度もあるけどだめだということですけども。それともう一つ、同じときに、昨年法律で自転車活用推進法案というのができておりまして、これは自転車の活用を大いにやっつけようということなんです、これを見てもみると無電柱化ということとか、いわゆる自転車の通行区分帯とか、そういうのも法律で決められて、市町村が義務づけるようなことになっております。こういうのも例えば駅前広場に自転車の駐輪場、コイン駐輪とか、何かそういうふうなものもいろいろ整備をしていかないといけないような法律にもなっておりますので、その辺もあわせて。

それと通学路、今先ほど駐輪場の件でやはり大体200から250台とめてるということは学生さんが通ってかなり毎朝通勤・通学をされてる道路だと思いますので、そういうこともあわせて何か通行安全道路だということで、電柱がなければ非常に歩道も広くとれますので、その辺もあわせて何かせめてやっていただきたい。

それと、なぜ言いますかというのが実は私のあれですけど、絵の表彰式で岐阜の中津川というところへ行きました、これは余談ですけど前の昭和天皇の皇后陛下の絵の先生が前田青邨という方がいらっしやいまして、その方の出身地なんですね。駅をおりますとすぐに恵那山という山が見えるんです。これは物すごい何か目の前が広がったように見えたんですね。なぜかと思えますと、現市長が、とにかくその前田青邨先生が愛した恵那山が見えるまちづくりを目指したいということで、駅においたらすぐその恵那山が真ん前に見える。で、非常にすっきりしてるんですね。なぜかと言いますと、今言うた無電柱化なんですね。全く電線がない、広々とした、これはすばらしい光景で、そのうちちょうど表彰式のときに市長とお話しする機会がありましてその話もしたんですけど、できんこともあるけれども、やはりそういったことは景観という面からも大事だからやったんだということをお聞きいたしました。

ですから、例えば後免をおりて、やはり陸の玄関ということもおっしゃってますので、南国

市でも後免駅をおりると広々とした明るい空が見えるということも、一つの景観も頭に覚えながら、すばらしいんだと、やればすばらしいということでひとつ前向きによろしくお願いいたします。

例えば駐輪場の中でも、技研製作所もやっています地中へ埋める、ちょっと高いですが駐輪場をつくるとか、ちょっと新しいことも一つの提案としてやったりなんか、そういう国からうまくお金が出ないかなということもひとつよろしく申し上げます。それは以上です。

次に、ペットの面ですが、これはわかりました。猫もいますんで、ですから狂犬病予防に來られてない方も、猫はありませんので、猫の飼ってらっしゃる方にもわかるように、例えば広報の紙面がないですけども、こういうのでひとつ。猫はどうでしょうね、犬だったら5日間分ぐらいの水とか食べ物をペットフードとか用意するとかいうことも大事だと思いますんで、猫を飼ってる方に対しても届くようなガイドブックということを何か、その手だてもお願いいたします。これについては構いません。

続きまして、ドローンですが、先ほど言われましたけどもこれは防災面だけでもなくて前にも取り上げさせていただきましたけども。映像が撮れますんで、商工観光課が例えば南国市の観光ビデオとか、そういうのにも使える。管轄は消防で持っていて構いませんけども、例えばいろんなところが課が使えるような、ドローンの利活用も結構多岐にわたっていますんで、建設課であれば橋梁のインフラ整備等々の目視でできないところをドローンで見るとか、いろんな災害現場以外の道路の崩れてる箇所とか、その辺も。ですから飛行距離2キロとか、上から4,500メートル見えますんで、結構利活用、多岐にわたって活用できると思いますので、その辺、1機が40万円かお金はあれですけども、ひとつそういうのを前向きに、ドローン導入についてまた前向きに検討願いたいと思います。これももう2問目は要りません。

次に民生委員さんの件ですが、先ほど所長もおっしゃってましたけども、ここに民生委員制度100周年ということで寄稿されてました「声ひろば」にあります中村隆之さんの文章がありますが、この制度が長く継続されるためにもやはり委員の環境整備、処遇の改善を心より望みますと。やはり民生委員さんの活動が目に見えない、確かに広報なんかでお知らせしてと思っていますけど、なかなか目に見えない。私なんかもこういう仕事やっていますんで、いろんな場であの方たちと、熱心にされてる方とお会いする機会がありまして初めてわかることですけども、やはり民生委員さんも無償ボランティアのようなことになってますんで。

今聞きますと次の定年が約2割ぐらいですか、全部数がわからなかったですけども約二十何名の方が定年を迎えられるということで、2割いうたら結構なもんだと思いますんで、次にや

はり次の補充どうされるか、次々にやっていくことも大事ではないでしょうかね。

私、別の件ですが、少年補導員の関係で今治に行きまして、補導員になり手がいないと。そういうときには今治が何やってるかといいますと、PTAやってた方を全部強制的に少年育成の会に入れるということで強制的に入れてる。これはたまたまその関係ですけども、そういうこととか、何かサポーターあるいは次の民生委員になる予備の方ですね、その辺の手だてを新しい方式として何か策がありましたら、またそのあたりをあわせてお願いしておきます。

それじゃ、最後の学校教育課の次長ですが、今度4月から、いわゆる県の上では知事部局にスポーツの振興を本腰入れるということで、知事部局になりましたよね。こういうのと本市の部活動の関係とか、そのあたりの捉え方、あるいは犬山市なんかは外部の方を、定年退職された方でもスポーツに精通されている方とか、あるいはほかの一般の方でもスポーツにこういう精通されてる方を一般募集してもやられてるようです。こんなこともやってますし、そして長野県では有名な、朝の練習を全く廃止したり、そのような極端な例もありますけども。

今聞いてやっぱり驚いたのは、テスト期間中に、大会があるのはわかりますがテスト期間中だけはせめて休ませるような、どうなんですかね、スポーツも確かに大事ですけど学問も大事ですから、テスト期間中にはせめて休みを設けるとか、特殊な場合を除いたら何とかそういう手だてとかはできないでしょうか。当然、先ほど言われましたようにやはり大会の出口をやるような一つのこれから時代にも来てるんじゃないかと、おっしゃるように思います。そのあたり先ほどの外部、例えばまほろばスポーツクラブのような方とか外部の方とか、そのような御認識と、それからいわゆるテスト期間中の練習とか、そのあたり。

それと同じように学生服のリユースにしますと、教育委員会もひとつ音頭をとって、PTAも働きかけて、何とかそういう社協のを出ただけで多少でも、二、三着ですか、学生服の要望があるということであれば、やはりもうちょっとPTAとかに呼びかけてやれば数百円から1,000円で済む。あれが四、五万円するんですかね、1着。女子と男性によったらお金が違うと思いますけど4万円、5万円、そして大きくなればすぐにかえんといかんということになれば負担も少なくなりますんで。それは市のほうでお金を出してくれじゃなくて、もらったやつを物を大切にするという気持ち、昔お下がりやったら兄貴のは嫌だとか言うたり、鼻がいつぱいついたら嫌ということありましたけども、今は本当にきれいになってますんで、物を大切にするという心を育むことも一つの教育の一環じゃないでしょうか。ですから、それは教育委員会のほうでひとつそういう手も尽くしてPTAにひょっと声かけて、全校じゃなくても例えば香長中学だけでも一回やってみるとか。そうすると集まって何かの方針も見えてくるように思

われますんで、それを聞きます、2問目、お願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 土居議員さんからの2問目にお答えをいたします。

まず、部活動についてですが、今後国の指針が出て、今県教委の体育の関係で県としての指針をどういうふうにするかということを検討しておるようです。間もなくそれが出てまいりますので、それを受けて練習時間、テスト期間中も含めて総合的に部活動についての南国市としてどういうふうな形で進めていくのかということを検討したいと思います。現在も校長会等ではそれについての対応を検討しておる最中でございます。

それから、制服のリユースにつきましては、社協さんがやられておりますので、それと連携で協力してやれないかどうか。それから子供たち、生徒会活動等でそういったことがやれないかということも含めて今後検討してまいりますので、また御指導よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 7番土居恒夫君。

○7番（土居恒夫君） ありがとうございます。

3問に、前にちょっと市長におことわりしてましたので、市長に御見解を、お話をお願いしたい件があります。

実は、きのうも植田議員が岡豊の小学校で発表会があるんで来てくれということで行かれたそうなんです。私のほうでも実は子供が小学校6年生の卒業生が、ちょっと恒夫さんに話があるというて呼ばれて。行ったところが、十市の未来プレゼン発表会ということで、さまざまに班に分かれて1組4人の班をつくってまして、それを子供たちがパワーポイントを使ってちゃんとしっかりしたプレゼンをやりました。その中には、やはりすばらしい意見、先ほどちょっと都市公園の話、十市に緑ヶ丘2つに公園があると言われましたけども、中には子供たちが今思うたように公園が少ないということも言っております。都市公園と名がありますけど、子供たちの感覚としては、大人の感覚はつくったら公園だけでも、子供たちには、あんなに公園かということもありますんで、一つそれをまた余談ですけども言いたいと思います。

中にはハザードマップの字が小さいとか、子供たちなりに自分らがつくったハザードマップはこうですよとか、あるいは十市池のごみ捨てが多いと、池に多いけども、もっとこんなごみ捨てたらいかん言うて、おばちゃんが何か缶を投げゆうようなまんがつくって、こんな看板つくってくれんろうとか、いろいろ要望をいただきました。これは大変すばらしいなと思って、それにあわせて市長も熱心に中学生の「ドリームトーク」もやってらっしゃいます。大変すばらしいことだと思います。そして、先月ですかね、山田高校が後免の町のプレゼンをやった、

これも本当にすばらしいことだと思いました。

なんで、ひとつ子供たちのやはりつらい思いをさせないような、今言いました後免の西側の駐輪場、これは同僚議員に聞きますと1台あたり自転車の屋根つきは4万円ぐらいかかるそうですけども、250台で1,000万円ですか、ざっと、かかるそうですが、あくまでも単純な計算ですんでわかりませんが、ぜひ、全部とは言いませんけども、せつかくああいう駐輪場もできてます。今さっきも質問で言いましたけど、子供たち3年の間に忘れるかもわかりませんが、次から次へ子供たちがあこから学校へ通ってます。こういう子供たちにぜひ、例えばふるさと納税を利用できるとか、その辺のことでちょっと市長に最後お話を伺って終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 時代が変わると本当にいろんなことが変わるもので、私たち、私の部落は久礼田地区の植田というところで、なぜか知らんですが植田部落の高知市内の通学者はみんな山田駅からJRで、もうずっと昔から汽車通学でございました。私も事情があつてすぐにやめましたけれども、バスが自分ところの前を通ってるもので、いろいろと事情がありましてすぐにバス通学に親に無理やりさせられましたけれども、汽車通学を10カ月ぐらいたしかしたと思います。非常に思い出深い懐かしい、朝みんなで自転車こいでいくのが懐かしいことを思い出しますが、その時代は駅前というのはもう自転車の預かり屋さんでいっぱいでしたが、私どもも例にもれず、その山田の駅前のとある自転車預かり屋さんで預けておりましたが、それが、ずぶぬれの自転車に乗るといのは非常にいろんな意味で手間がかかりますよね、ぬれないようにするというのは、第一、腰かけがぬれたらもうこれ何ともならんということで、いろんなことをした覚えもあるんですが。

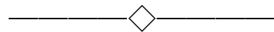
実は私、自転車を置く場所がJRが全くしないということを知らなかったんです。なぜそういうことがわかったかと言いますと、今の後免駅のあそこを通り抜けができるようにしようということで、そういう話が持ち上がりまして、JR高松の本部のほうへ行きまして、こういうことをお願いしたいということに行つたんです。行くと、いろいろな話をそのときしまして、費用は全部もちろん南国市持ちと。ちょっと私それも意外だったんですが、少しぐらいは何か期待を持って行つたんですが、経費は全部南国市持ちということだったんです。そのときに自転車の置き場についてちょっとお聞きしたんです。ああ、自転車置き場ですか、これはもう自治体のやる仕事ですというように当然のように言われまして、そういうことでちょっとびっくりしたんですが。考えてみればほとんど、電車なんかも恐らくそうでしょう。例えば都市計画

街路で南国駅前線であそこへ新しい安全地帯といいますか、あれできたら恐らくあれも南国市の負担じゃないかと思うんですが。そういうことって自治体持ちなんですね、あれ。なぜか知らん、お客様対策じゃないんですね。

まあそれは少し長くなりましたが、私も随分そういう状況というのはわかっておりますので。スペースが問題は十分にあるかということですが、しばらくJR後免駅のあるこのことにかかわってございましたけど、年月がたってちょっと記憶にないんですが、西側ですよ。西側の問題については現地も確認しまして、子供たちの自転車がせめてぬれないような対応はしたいと思いますので、ちょっと現地を調べてみて、そういうことから始めてみたいと思いますので。土居議員がおいでる間に何とか仕上げたいということで、よろしくをお願いします。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩いたします。

午後2時53分 休憩



午後3時4分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番村田敦子さん。

〔12番 村田敦子君登壇〕

○12番（村田敦子君） 第394回定例会一般質問2日目の最後の質問者として、市民の方々の声を届けます。

私が通告をしましたのは5問です。

1問目は、行政手続における特定の個人を識別するための番号、マイナンバーについて質問をします。

5月に予定をされている事業所送付の住民税特別徴収通知書に、南国市はマイナンバーを記載することになっていると前回答弁されました。番号法第19条第1項により、個人番号利用事務実施者である市は特別徴収義務者である事業者に番号を提供することができると言われてのですが、そのとおりで、これはできる規定であり、義務規定ではなく、通知書への番号記載はしなければならないということではないのでしょうか。お聞きをします。

また、市として特別徴収事務を処理する上で通知書に個人番号を記載する必要がありますか。お聞きをします。

2問目は、南国市民の雇用拡充について質問します。

最初に、中学校給食センターについてお聞きをします。

10月から開始予定の中学校給食は、保護者の方々が待ち望んでいたもので、行く先々で喜びの声が聞かれます。それと同時に、「雇用が生まれるねえ。嫁が調理師の免許を持ちゅうき行かしたいけど募集はいつから。」と聞かれます。献立と食材の調達は市が行い、調理と配送は業者に委託をするということだけど、と言うと、「ええ、そうなが。南国市の中学校給食やき市民雇用があると思うたのに。子供の食事をつくるのに委託で大丈夫。」という声が返ってきます。アウトソーシングでは人材が育たないと聞きます。子供たちの食育を推進する上でも、給食センターに勤務する方々の就労環境は大事です。委託ではなく公営で、市が食の安全管理、市民雇用を図るべきではないでしょうか、お聞きをします。

次に、市内各工業団地の雇用について質問します。

南国オフィスパーク、なんごく流通団地、高知みなみ流通団地、その他団地の各企業に企業奨励金として市は3年間の助成をしてきています。年平均にすると4,000万円強の助成金となっています。それは税収となって市に返ってくるから、市民雇用にもつながるからと以前説明を受けましたが、各団地の企業に就業する市民の状況を聞くと、余り市民雇用があるようには思えませんでした。また、新たな工業団地、日章工業団地の設置が進められています。地元雇用、市民雇用に対する市の御所見をお聞きします。

3問目は、こども食堂ごめんこどもクッキングの活動への協力について質問します。

通告してあります最初の県の助成については、昨日、今西議員さんへの答弁といただいた資料で把握できましたので、次の開催回数の増に向けてについてお聞きをします。

ごめんこどもクッキングは月1回、第3土曜日に開催しています。クッキングということにこだわって、子供が自分でも食事をつくれるようにという思いを込めています。けれど、調理は義務ではなく、あくまでもやりたい子供のみ参加です。前は予約制にしていたのですが、子供が自由に参加できるようにと今はフリーにしています。夕食に向けての時間帯も、2月から10時から14時のランチタイムに変更しました。月1回でしたが、もう少し回数をふやし、子供の長期休業時にも開催したい意向です。資金繰りや食材の確保はスムーズに回っていますが、調理や見守りなどのボランティア確保が課題です。また、今、野田小学校の子供たちが多く参加していますが、ほかの子供たちの参加も呼びかけたいと思っています。子供たちの食と居場所づくりの継続、拡充に市はどう協力されるのかお聞きをします。

4問目は、就学援助について質問します。

最初に、新入学児童・生徒への援助についてお聞きします。

新入学の子供たちは、入学準備のための制服や学用品の購入に伴い、新世界への期待と緊張

に満たされていく時期ですが、保護者にとっては入学準備資金の確保が大変な時期でもありません。OECD34カ国中、日本の貧困率は6番目の高さです。新入学のための用意を十分にしたいと思っても経済的に苦しく、助けが必要です。入学準備金ですので入学前の支給こそがタイムリーであると考えますが、いかがでしょうか。

また、OECD中でも高い貧困率であること、富める者とそうでない者との格差が広がる一方の日本経済の中、2017年度政府予算案で就学援助の新入学児童・生徒入学準備費用の国の補助単価が約2倍に引き上げられました。小学校2万470円が4万600円に、中学校2万3,550円が4万7,400円となっています。このことは市の新入学児童・生徒に反映されるのでしょうか、お聞きをします。

次に、クラブ活動に対する就学援助についてお聞きをします。

小学校高学年から中学校時代、子供の成長には目覚ましいものがあります。この成長期のおきに自分のやりたいことを思い切りやれたら、健全な体に健全な精神が宿り、子供たちは生き生きと充実した日々を送ることができると思います。ただ、道具やウェアなど、やはりお金がかかります。子供たちが自分のやりたいクラブ活動を経済的な理由で諦めることのないよう、市には就学援助の項目にクラブ活動費を加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

5問目は、原発について質問します。

最初に、何世代にも係る事後処理と事故処理についてお聞きをします。

現在、国内にある使用済み核燃料は1万7,000トン、ほとんどが行き場がないままプールで冷やされ続けています。国策では、それらを再処理し、プルトニウムなどを取り出した後に出る廃液をガラスと混ぜて、管理や処分に適した状態のガラス固化体にした上で地下300メートルより深く埋設、数万年にわたり生活環境から隔離すると、地層処分の事業主体となる原子力発電環境整備機構NUMOが昨年7月から少人数の対話による広報活動を各地で実施しています。3月4日、高知市のかるぼーとで県外の人を含む約40人で開いたセミナーが22都市目です。しかし、政府が昨年、最終処分の候補地として有望、適性の高い地域の条件を提示すると、各地で反発や混乱が生じ、適性という表現をやめ、曖昧な表現にすることを画策しています。戦闘を衝突と言うがごとくです。

原発について、国民はこれくらい過敏になっているということです。自分の足元に放射線を出す危ないごみを埋められ、100歳まで生きることが精いっぱいの人類が、その数百倍の期間、地下に埋めた核のごみを管理し続けるなど、そういうことを容認できるわけがありません。適地といわれることさえ不快でしょう。福島原発の状況を見るとき、敷地いっぱいに並んだ

1,000基のタンクに処理水がおよそ90万トン。凍土壁をつくっても毎日200トンの地下水が流れ込み、地下には推定7万トンの高濃度汚染水がたまっています。敷地内には、もう新規タンクの設置場所はありません。毎日6,000人の作業員が被曝をしながら作業を続けています。チェルノブイリ原発でも、核燃料撤去は30年たった今も手がつけられていません。事故炉を覆う石棺の耐久年数30年が過ぎ、昨年その上に新しいドームがかぶせられたのですが、その耐久年数は100年で、その期間に作業が終わる保証はありません。しかも、日本では4基が爆発しているのです。何の先行きも見通せない今、再稼働して新たな使用済み核燃料をふやしているときではありません。原発が全てとまっても電気は不足しないのですから、福島原発に資金も力も集中し、一日でも早い事故終息を目指すべきだと思いますがいかがでしょうか、お聞きします。

次に、高過ぎる発電コストと危険性についてお聞きします。

立命館大学教授の大島堅一さんが、世耕弘成経済産業相は昨年12月7日の会見で発電単位当たりのコストは原発が一番安いと強調しましたが、とんでもありません。安いというのなら国民負担を求めず、電力事業者など業界に負担を求めるべきです。福島第一原発事故のコストは経産省のまとめでも21.5兆円、このほかに復興などで1.5兆円かかっており、年間20ミリシーベルトまで大丈夫と避難指示解除をし、住宅や生活の保障を打ち切り、帰らざるを得ないようにするため、雨が降れば森林から高い放射線が流れ出すので森林除染にも2兆円程度を予定しており、現時点で25兆円規模になります。これらの費用に建設費などの発電コストや立地対策費用などの政策コストを加えると、1970年から2010年度の平均で1キロワット時当たり13.5円になり、水力3.9円、火力9.9円に比べはるかに高い金額です。実は、事故コストはさらに膨れ上がります。溶け落ちた核燃料の最終処分や帰還困難区域の除染など、今後かかる費用を踏まえれば30兆円を超えてもおかしくありません。政府は、原発を拒否し新電力を選んだ消費者にまで賠償費用を負担させるため、過去分などと言い出しました。商品の価格が安過ぎたからと何年もたった後で追加でお金を取るなんて、通常の経済活動ではあり得ませんと言っています。

東電の賠償費用のうち2兆4,000億円は事故前に積み立てておくべき過去分だったとする珍妙な理屈で、原発がない沖縄県以外の全ての消費者に負担させるため、送配電網の利用料の託送料金に上乗せします。この方法だと、税金などとは違い、国会での議決も必要なく、チェックがきかなければ費用は一層膨張する可能性があります。原発が一番高い電気です。

日本では、現在、原発から30キロ圏内ではヨウ素剤を保管施設に配備し、5キロ圏内では事前配布することが国の方針で定まっています。しかし、5キロから30キロ圏内の住民に事前配

布をしなくて大丈夫なのか。夜中に事故が起こったらどのようにして薬を手に入れるのか。放射能が漂う中を、ヨウ素剤の保管施設まで屋外を歩けというのでしょうか。チェルノブイリ事故の場合は、原発から280キロ離れた村でも汚染がひどくて廃村になった例があり、さらに甲状腺がん多発地帯のチェルカッシー州は原発から南に340キロも離れています。南国市は、伊方原発から125キロです。福島県では、小児甲状腺がんが最も多発しているのは原発から60キロも離れた福島市や郡山市なのです。県や国は、自己資金で準備するならどうぞという姿勢です。ヨウ素剤の効果は、事故による放射性ヨウ素が体内に取り込まれる24時間前からその同時刻までに服用すれば90%、8時間後なら40%、24時間後なら7%とされています。このため、原発立地地域では独自にヨウ素剤を入手されたり、議会で決議し自治体が入手配布しているところもあります。

発電コストが高く、被曝を防ぐための薬を用意し、300キロ離れたところまで放射能汚染がされる危険な発電方法は、直ちに他の電源に転換すべきと思いますが、御所見をお聞かせください。

政府は、2030年時点の電源構成で原発比率を20ないし22%としていますが、電気事業連合会によると、老朽原発を活用しなければ単純計算で12%に低下します。40年運転で廃炉というのを60年まで延長稼働させるという考えです。原子炉圧力容器は、運転中、放射線の一種である中性子を浴び続け、包材の強度は劣化します。40年を超える運転の例は多くないため、どう劣化するか、完成された知見もないそうです。2015年には日本原子力産業協会の会員企業団体が、自民党の政治資金団体、国民政治協会に関連会社分を含め7億6,000万円以上を献金していることが明らかになっています。もうけのためには国民の命を軽んじ、原発事業者と老朽原発を稼働させることを許してはならないと思いますが、御所見をお聞きします。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） 村田議員さんの事業所送付の住民税特別徴収通知書についての御質問にお答えいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法第9条第1項におきましては、何人も次の各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報の提供をしてはならない。この次の各号の第1項に、個人番号利用事務実施者が個人番号利用事務を処理するために必要な限度で、本人もしくはその代理人または個人番号関係事務実施

者に対し特定個人情報を提供するとき、というふうに明文化をされております。

次に、番号を記入する必要があるかという質問でございますが、こちらは特別徴収税額通知書に個人番号を記載することにより、特別徴収義務者と市町村との間で正確な番号を共有することにより、個人住民税の事務手続を通じて番号法が目的とする公平・公正な課税や事務の効率化につながることを期待して、先ほど申しました番号法などに基づいて定められたものでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 村田議員さんからの御質問にお答えをいたします。

中学校給食の開始に向け、現在準備を進めているところでございます。

まず、南国市内の雇用の促進についてということでございますが、民間委託をした他の自治体では地元雇用がされているケースも多くあります。委託業者にもよりますが、本市中学校の食数規模約1,200食からして、学校給食センターの業務に必要な人員は15名から20名程度が想定されています。人員の確保につきましては、委託仕様書の中で地元住民の採用と継続的な雇用に努められることを記載し、南国市住民の優先的な採用に努めるようにしたいと考えております。

次に、業者委託でなく直営を望む声もあるという御意見でございますが、学校給食は学校教育の一環として実施されるものです。平成20年の学校給食法の改正では、学校給食の重要性とともに学校給食を活用した食育の推進を図ることを目的とすることが明示され、それ以降、本市でも小学校給食を活用し食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、食文化をキーワードとする食に関する指導目標の達成を目指し、食育の推進を図ってまいりました。今後も教育活動における学校給食の意義と役割はますます重要になってきております。こうした中で調理作業を民間委託としても、教育活動としての学校給食の意義が損なわれることはございません。

また、献立につきましては、子供たちの成長に必要な栄養とバランスのとれた給食ができるよう、小学校と同様に栄養教諭、栄養職員、市栄養士が検討、作成した献立原案をもとに南国市学校給食会の献立作成委員会で協議して決定し、提供していくこととなります。また、食の安全衛生管理につきましても市が責任を持って委託業者への指導を行うとともに、教育委員会が衛生管理の履行状況を点検、確認していきます。このように、民間委託であっても安心・安

全でおいしい給食の提供を行ってまいります。

また、直営か民間委託かについては賛否があるのも承知しております。賛否があるからこそ専門委員会を立ち上げ、時間をかけ検討を続けてまいりました。その結論として民間委託に至りましたので、何とぞ御理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、就学援助の要件に該当する家庭への入学前支給についてはということでの御質問ですが、2月13日付で文部科学省から、現在の補助交付金交付要領では入学する年度の開始前に支給された援助に係る経費を補助対象としていないということから、現在国が補助することができるよう検討を行っているとの連絡を受けております。学校教育課におきましても検討しておりますので、国の動向を注視しつつ、他市町村とも対応策について検討をしております。

次に、就学援助のクラブ活動費につきましては、昨年岩松議員の質問でもお答えいたしました。が、財政面以外での課題が多くあります。検討に現在時間がかかっていますが、まず活動実態、これは自主的な活動ですので退部だとか引退時期、途中退部も正確につかむ必要もありますし、学校内活動で行う部活動と学校外活動で行っている部活があり、適用をどうするかとか、さらに国の基準では上限が2万9,600円となっていますが、部活動に係る必要経費をどの範囲まで認めるか、また体育部と文化部を並行して活動している場合はどうするかなど、給付時期や学校間格差をなくするための調整も必要となってきます。そういった幾つかの課題を解決しなければなりませんので、県内の状況も、比較的学校数や児童生徒数の多い地域では就学援助がなされていない状況でございます。現在、クラブ活動援助項目の絞り込みと事務手続上の課題について、他県にも広げて先進地の調査を行っております。今後この課題が解決されましたら、財政当局との検討を行ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 村田議員さんの市民雇用の拡充についての御質問にお答えさせていただきます。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、安定した雇用を創出するということが基本目標の一つとなっており、そのための施策として現在南国日章工業団地の整備を進めているところであります。

南国日章工業団地は、市民雇用の受け皿にすることを目的としているところはありますが、求職者の希望する職種であるか、資格、経験など企業の求める人材であるかなど、双方のマッ

チング等の課題があり、市民の雇用を入居の条件とすることなどは入居を希望する企業を制限してしまう可能性があり、難しいと考えております。

市民雇用に向けては、南国市民の雇用の受け皿となつていただくために、南国市民の雇用により奨励金の交付を行う企業立地奨励金のメニューである雇用促進奨励金などの支援策を積極的にPRをし、活用していただくことにより企業の工業団地への進出を支援するとともに、市民の雇用を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） ごめんこどもクッキングへの支援についてのお尋ねがございました。

県の助成制度につきましては今西議員への答弁で申し上げたとおりですが、補助金につきましては1回当たり6,500円の補助、上限月4回、夏休み等は週3回が上限ということが実施されます。開催回数の増加につきましては、この補助金を活用することも有効だと思われまゝ。しかしながら、スタッフの方の御負担を考えると、協力者をふやしていくということも重要であると思ひます。

ごめんこどもクッキングには、福祉事務所こども相談係以外にも企画課、地域コミュニティー推進係がかかわっております。補助金の交付要綱と対象経費を見てもないことにはわかりませんが、それが明らかになったときにはスタッフの方の意向も御確認の上、また相談をさせていただきます。

また、これとは別に、社会福祉法の改正により社会福祉法人には公益的な取り組みが求められるようになりましたので、ごめんこどもクッキングと別になりますが、関連する社会福祉法人には、こども食堂につきましてはの説明とか実施の呼びかけを行っているところでは、実施するか否かにつきましては、あくまでそれぞれの法人の判断に委ねられますが、興味を示して下さっている法人もありますので、社会福祉法人の参画に向けて今後必要な調整を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局 西山明彦君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局 西山明彦君 村田議員さんの原発についての

御質問にお答えいたします。

質問は3点であったというふうに思いますけれども、まず1点目に福島第一原発事故について一日も早い収束に力を注ぐべきではないかという点、それから2つ目に原発が非常にコストが高いと、危険性も高いと、そういったことで直ちに他の電源に切りかえるべきだと思うがどう思うかという点、それから3つ目がちょっと、最後のほうがよう聞き取らなかったんですけども、要するに原発の再稼働はするべきではないかということだというふうに思いますけれども、まず一日も早い福島第一原発の収束に力を注ぐべきであるということは、そのとおりであるというふうに思います。これまでも村田議員さんから原発に関する御質問にお答えしてまいりましたけれども、直ちに他の電源に切りかえるべきだということをございます、原発は確かに一度事故を起こすと福島第一原発に見られるように環境も含めて国民生活に重大な影響を及ぼします。そういった意味では、原発はないにこしたことはないというふうに考えております。できる限りそういった部分では早期に再生可能エネルギーへの転換が必要であるというふうに考えております。

しかしながら、四国におきましても四国電力の発電施設、これが非常に老朽化しているということで、伊方原発が3基とも稼働していた時期では原子力が約4割、火力が約5割という状況でしたけれども、伊方原発がとまった後は8割以上を火力発電に頼っていたと。そういった中で火力発電所が非常に老朽化して40年以上たっているものが10基中6基あるということで、現に、定期点検も先送りする中で運転していて、平成26年の年末には阿南発電所のほうが停止がトラブルで続いたということで、需給バランスが崩れるというような状況が発生したというようなことがございます。そういった意味では、再生可能エネルギーに転換が即できない状況の中では、やはり国民生活、経済生活活動に非常に混乱を招きかねないというような点から、原発の即時廃止というのはなかなか困難な面があるというふうに思います。したがって、将来的に段階的に原発廃止の方向へ進めていくほうがベターではないかというふうに考えております。

なお、これまでもお答えしておりますけれども、原発の再稼働につきましては、本市としては直接賛否を申し上げる立場にはないという立場をとっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。

マイナンバーのことですが、この19条第1項のことなんですけど、これには個人番号利用事務実施者である市は、事業者特別徴収義務者に番号を提供することができるということであって、提供しなければいけないという義務規定ではないということなんですけど、それでも記載をどうしてもされるのか。また、市としてその特別徴収事務を処理する上で、その通知書に個人番号を記載することは税額計算には直接関係ないと思うのですが、どうしてもそれを記載しなければならないのでしょうか。

また、ことしも1月に全国商工団体連合会が各省庁と交渉をしましたが、番号記載がないことをもって書類の收受をしないことはない、税法上不記載による罰則もないと回答を受けています。また、総務省へのヒアリングで、事業所送付の住民税特別徴収通知書に番号を記載しないと決めた自治体へのペナルティーがあるのかとの質問に対し、記載しないと決めた自治体へのペナルティーはない、地方税法上の罰則規定もないと明言をしています。高知市は、特別徴収事務を行うに当たってのマイナンバーの必要性と、通知書へマイナンバーの記載をすることで想定されるさまざまなリスクを考慮すると、マイナンバーの記載を行わない方向で検討しておりますということです。日高村は、高知市が記載しない方向ということなら記載をしないということです。高知市からは、マイナンバーの記載がない従業員の通知書が来るのに、南国市が記載して送付すれば、事業所にマイナンバーの管理コストや漏えいした場合のペナルティーなどが発生してしまいます。そういうことは市民の就業の妨げになりはしないでしょうか、お聞きします。

また、従業員が事業者には知らせないのに市が従業員の個人番号を事業所に知らせることは、従業員から見れば個人番号の漏えいであり、事業所から見れば個人番号の押しつけで、罰則まであって、大迷惑です。個人番号を勝手に記載するのなら特別徴収を辞退したいということもあり得るのではないのでしょうか、お聞きします。

給食センターの雇用のことですが、専門委員会が検討を重ねた上で委託に決定をされたということです。その委託をする業者に15名から20名の雇用が必要なので、地元の雇用をできるだけ図ってもらうことを明記されるということです。また、そういうことでいつその業者を選定するのか。また業者はそれから従業員を募集されるということになると思うのですが、そういう時期はいつごろになり、それは広報とかそういうホームページとか、そういうところに紹介がされるのでしょうか。

また、その専門委員会が検討を重ね委託になったということなんですけど、これは高知市の例ですが、給食ではないんですが、高知市のごみ焼却場は公営で、職員は日々研さんを重ね、焼

却効率向上が図られ、ふぐあいが起きてもみずから修理、調整を行い、専門性を高めていると聞きます。メーカー言いなりではなくコストに関する意見も出すことができ、灰溶融炉の設置も不要としたことで、それに必要な電力が節約され、ごみ焼却熱発電の売電量がふえ、約7億円の増収となったということです。市職員の技術はまた次の職員へと引き継がれ、結局は安心、安定した運営を行えるのではないのでしょうか。

こども食堂の、もう少し回数をふやしていきたい、そういうことなのですが、企画課も一緒にかかわってこども食堂のことはせられているということですので、ごめんこどもクッキングの方々の開始する回数をふやすことについて、また相談を聞いてあげていただきたいと思います。また、社会福祉法人のほうには新たにその開設のことについて説明をされている。そしてそういう箇所をふやしていくということは、子供たちにとってもいろんなところでそれが開催されたら、子供たちの居場所、食の確保につながっていくと思いますので、ぜひ積極的にそれを広報していただきたいと思います。

就学援助についてですが、やはり入学前に入学準備金は渡してあげることが大事だと思います。そのときがやっぱりお金がたくさんかかる時ですので、文科省のほうから2月に動向を聞いてきたということは、そういう世論をやっぱり聞いてのことだと思いますので、市のほうからもそれは本当に求められていることだということをアピールして、実施ができるようにも、自分で実施をされている自治体もありますので、ぜひ国の制度でそれができるようになれば一番いいですので、そういう方向になるようにアピールをしていただけたらと思います。

子供たちがクラブ活動で自分のその才能、文化部であっても運動部であっても伸ばしていくってことは、とてもこれから先のその子の人生にも大きな役割を果たしていくことですので、ぜひ実施できる方向で進めて検討をしていただきたいと思います。

原発は、その立地自治体から南国市は125キロ離れているので、いろんなことを言う立場にはないということなんですけど、実際に原発がとまっていた期間は長くて、6年間のうち4年間ぐらいはとまっていた期間があります。今でも実質稼働しているのは2台だけですよね。それでも十分電気は不足していないのに、40年で稼働を終了して廃炉にするっていうのを60年まで動かす。老朽している原発を再稼働させるということは、やはり危険です。それも自分の業者のもうけのために政府が力をかしているという状況ですので、立地自治体でもないし関係ないかもしれませんが、やはり市民それからひいては国民全体の命っていうことを考えたときに、やはり一日も早い廃炉方向への転換ということを求めていってほしいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（山田恭輔君） 村田議員さんの2問目の質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁いたしました番号法19条第1項に基づきまして、地方税法施行令規則第3号様式により従業員さんの個人番号を記載した特別徴収税額通知書を送付することとなっておりますので、番号法だけでなく地方税法でも定められているということでございます。

それと続いて、他市の取り扱いにつきましては申し上げる立場ではございませんので、本市におきましては法令に基づきました取り組みをする予定でございます。

また、特別徴収義務者である個人番号関係事務実施者は、従業員に対し番号法第14条第1項を根拠として源泉徴収票の作成に必要な個人番号の提供を求め、同条12条により適切な管理のための必要な措置を講じなければならないということになっております。事業者の皆様からは、個人番号を記載した税額決定変更通知書の管理等が不安であるという声も一部いただいております。番号法における特定個人情報の取り扱いにつきましては、厳格な安全管理措置が求められているものの、従来から記載しております収入金額や各種控除の課税内容及び課税額自体も秘匿性の高い個人情報であることを踏まえますと、情報の漏えいや散逸防止の観点からは番号法上求められるレベルの安全管理は既に確保されていると思えます。したがって、引き続き適切な安全管理を講じていただければと考えております。今後も個人番号関係事務実施者である事業所の皆様に、より一層の御理解と御協力を得られるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 村田議員さんからの2問目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、ちょっと私言葉足らずであったかもしれませんので補足させていただきますと、民間委託を決めたのは専門委員会が決めたのではなくて、教育委員会が諮問をいたしました専門委員会で時間をかけて検討して、教育委員会のほうで審議をいたしました。そして、それを市長に提言をして、市長のほうで民間委託ということになっておりますので、専門委員会が決定をしたということではありませんので御了解いただけたらと思います。

業者選定ですが、現在仕様書を検討しておりますので、それができ次第公募をするということになっております。

それから、就学援助につきましては、入学前の援助は先ほども申しましたように国も急いで検討をしているということを聞いておりますので、その結果が出てうちのほうとしても判断を

していきたいと思えます。

クラブ活動費につきましては、若干時間がかかるとは思いますが、前向きに検討していきますので、どうぞ御了解よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） マイナンバーですが、特別徴収事務を処理する上で通知書に個人番号を記載する必要はないと思うがですが、税額計算には直接関係してこないと思うがです。だから、事業者にとってはやはり嚴重な管理っていうことが大變なコストと、それから精神上の重圧とになってくると思うのですが。また、従業員が事業所に知らせてないのに市がそれを記帳して送るということは、それは市が個人番号を漏えいすることにはならないんでしょうか、お聞きしたいです。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔君） 特別徴収義務者である事業所さんは、源泉徴収票を法定調書として提出する義務がございますので、そちらにつきましては法で定められております。

それと、市のほうが、先ほども答弁させていただきましたけれども、市は個人情報関係、利用事務実施者となりますので、その分につきましては法律に基づいた送付になるといったことが明記をされております。

以上でございます。

—*—

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日は執行部の会計検査対応のため休会し、3月10日に会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月10日の議事日程は、一般質問であります。会議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦勞さまでした。

午後4時2分 延会